

2022

郵政福祉の現状

Yusei Fukushi Disclosure

～郵政福祉キャッチフレーズ～

助け合いのココロを 『かたち』に



一般財団法人郵政福祉

郵政福祉ロゴマークについて

郵政事業を赤いマル(左円部分)、日本郵政グループ社員等の皆さまを青いマル(右円部分)、当法人を頭文字のYに見立て、「日本郵政グループ社員等の福祉の増進と郵政事業の発展に寄与する」という当法人の使命を象徴化したものです。

Yusei Fukushi 2022



.....2022 CONTENTS.....

ごあいさつ・経営理念	1
2021年度郵政福祉トピックス	2

最新の概況

2021年度における保険商品の概況	6
資産の長期的・安定的な運用について	8
収益性と健全性について	9

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み	10
内部統制システムの整備	10
コンプライアンス(法令遵守)の推進	11
教育・研修の推進	12
勧誘方針	13
個人情報保護への取り組み	13
反社会的勢力への対応	14
リスク管理体制	14
ディスクロージャーの充実	16
お客さまの声を経営に活かすための取り組み	18

保険商品のご案内

保険商品の種類	20
ご契約のお申し込みから成立まで	22
保険金等のご請求から受け取りまで	23
ご加入者さまへのご案内状	24

業績データ

業績データ目次	25
〈特定保険業データ〉	26
〈特定保険業外事業データ〉	39
〈法人全体データ(2021年度決算書)〉	40

法人情報

役員・評議員	47
従業員の状況	47
歴史と沿革	48
事業所一覧	49

法人概要(2022年3月31日現在)

名称	一般財団法人郵政福祉	基本財産	10億80万円	事業所	13地方本部
設立	1954年10月1日	従業員数	200人	本部所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル

本誌は、保険業法等の一部を改正する法律(平成17年法律第38号)において読み替えて準用する保険業法第111条及び認可特定保険業者等に関する命令第34条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%は表示未満を四捨五入しています。
この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

健全経営を維持しつつ お客さまサービスの向上に取り組んでいます

ごあいさつ

郵政福祉は、1954年設立の郵政互助会を存続法人として他2財団法人と統合し、2005年10月に設立されました。以来、日本郵政グループで働く皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供を目的に、退職給付保険、災害保険及び社員援護保険の3保険商品を中心としたサービスを提供しています。

基幹商品である退職給付保険は、多くの方にご理解いただき、2021年度末では、約18万4千人の社員の皆さまにご加入いただいています。2021年度は、退職された5千人以上の皆さまに約122億円の退職給付金をお支払いいたしました。

災害保険は、火災、風水雪害、震災等に備える保険ですが、19万人を超える皆さまにご加入いただいております。2021年度は9億円あまりの保険金をお支払いいたしました。

社員援護保険は、死亡・障害等に備える保険ですが、引き続き12万人を超える皆さまにご加入いただいております。

コロナ禍の中にもかかわらず、このように多くの皆さまに支えられて順調に事業を展開することができました。皆さまのご愛顧に厚く御礼申し上げます。

事業経営にあたっては、内部統制（ガバナンス）の充実を図るとともに、お預かりした保険料についてはより安全性を重視した資産運用に心掛け、財政基盤の強化に努めています。2021年度においては、低金利が続くなど依然として厳しい運用環境下にありましたが、金融資産運用、不動産運用ともに安定した収益を確保できました。結果、事業損益は引き続き黒字となり、堅実な財政基盤を確保できています。

郵政福祉では、今後とも健全経営を維持しつつ、日本郵政グループで働く皆さまにより良いサービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、皆さまのあたたかいご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



郵政福祉 理事長
小野寺 武

経営理念

一般財団法人郵政福祉は、日本郵政グループ社員等の
皆さまの豊かな暮らしの応援と安心の提供に努めます。

行動指針

1 お客さま第一主義

私たちは、日本郵政グループ社員等の皆さまへの奉仕を第一とする精神をすべての業務の原点に置き、常に質の高いサービスの提供に努めます。

2 法令の遵守

私たちは、高い倫理観を持つことを誇りに、すべての業務においてコンプライアンスを徹底し、社会的責任を果たします。

3 人間の尊重

私たちは、すべての業務に関わる人の尊厳と基本的人権を守り、そのことにより事業と人の持続的成長を図ります。

4 社会への貢献

私たちは、環境に配慮し、事業活動の中で積極的に社会に貢献します。

2021年度郵政福祉トピックス

2021年度に起きたトピックスをまとめました。日本郵政グループの定年制延長に伴うお客さまへのご案内をはじめ、地震や風水雪害等の自然災害による保険金支払い等、コロナ禍における感染拡大防止に努めながら対応しました。また、お客さま対応の迅速化を目的に情報システムの充実を図りました。

世の中のトピックス

平成28年(2016年)熊本地震から5年

4月14日

静岡県熱海市で大規模な土石流

7月3日

1年延期となった
第32回オリンピック競技大会(2020/東京)
東京2020パラリンピック競技大会開催



7月23日
～
9月5日

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」(鹿児島、沖縄)が世界自然遺産、「北海道・北東北の縄文遺跡群」(北海道、青森、岩手、秋田)が世界文化遺産に登録



7月
26・27日

デジタル庁発足

9月1日

自民党総裁に岸田氏、首相に就任

9月29日
～
10月4日

眞鍋淑郎氏にノーベル物理学賞



10月5日

秋篠宮家の長女・眞子さま、小室圭さんと結婚、皇籍離脱

10月26日

前澤友作さん日本の民間人初、
国際宇宙ステーション滞在の宇宙旅行



12月8日
～
20日

「復興道路」三陸道が全線開通 仙台～八戸間、約359km

12月18日

トンガ海底火山で大規模噴火、近隣国で津波発生

1月15日

第24回オリンピック冬季競技大会(2022/北京)・
北京2022パラリンピック冬季競技大会開催

2月4日
～
3月13日

福島県沖を震源とする地震により宮城県、
福島県などで震度6強

3月16日

郵政福祉のトピックス

平成28年(2016年)熊本地震
支払状況
2,130件 797,694千円
(2022年6月30日現在)

● 商品案内動画の制作

● ネット請求サービスの導入

● 非対面による保険契約手続きに
関するサービス提供体制強化

● 再雇用社員の皆さまに向けた
保険料給与控除の対応

● 役職定年後、
シニア職として勤務する
社員の皆さまへのご案内スタート

● 情報システムの充実

福島県沖を震源とする地震
支払状況
338件 47,202千円
(2022年6月30日現在)

Topics

1

コロナ禍における 各地方本部の取り組みについて

※撮影時のみマスクを外しています。

お客さまと職員の安全・安心を徹底

関東地方本部長 常木 治彦

——コロナ禍での着任だったと思いますが、この1年間を振り返っていかがでしたか。

郵便局等への訪問活動がほとんどできない中、着任挨拶さえ思うように進まず、大変失礼ながら電話でのあいさつを余儀なくされることもありました。そのような中ではありましたが、日本郵政グループ社員の皆さまには、保険3商品の必要性をご理解いただき、多くの方にご加入いただきました。



——コロナ禍での保険募集で特に心掛けたことはありますか。

第一にお客さまである郵便局等社員の皆さまの安全・安心、感染させることは絶対にしないこと、第二にファミリーである職員の安全・安心です。対面募集を行えたのは実質4か月ほどしかなく、その期間中も「対面での説明は遠慮願いたい」といったご要望も多く聞かれました。訪問前に検温、消毒を必ず行い、対面する際には郵便局にお願いして可能な限りアクリル板や1.5m以上の距離を確保するなど、感染対策を徹底しました。

——関東地方本部のある埼玉県をはじめ首都圏では、複数回にわたる緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により、従来の活動の自粛を余儀なくされました。

お客さまにお会いすることはできないものの、近年多発する自然災害や不慮の事故に対する備えに当法人の保険商品を少しでもご案内させていただきたく、DMによるご案内を6回行いました。DMのご案内のみでご加入いただくことは非常に困難であるということを知り、お客さまへのわかりやすいご案内となるよう職員で知恵を絞って取り組んだ結果、DM発送約5,800人に対し、80人を超える社員さまにご加入いただきました。

——お客さま対応に対する意識の変化や、今後の課題についてどう感じていますか。

コロナ禍に限らず、常に「お客さま第一」の精神で取り組んでいこうと、改めて強く心に刻みました。そして「お客さま第一」を実践するためには、職員が「明るく」「楽しく」「元氣よく」、モチベーション高く働ける職場でなければならないと確信しています。

また、今後の課題として、コロナ禍の収束が未だ不透明であることから、保険契約に関わる各種手続き等をスマホアプリ等を活用して、非対面・非接触により行うデジタルサービスの仕組みを構築する必要があると感じています。

サービス向上のプレストを実施

四国地方本部長 犬伏 豊

——コロナ禍での着任だったと思いますが、この2年間を振り返っていかがでしたか。

郵便局等への訪問はもとより着任の挨拶もままならない状況でしたので、その期間は全職員の保険募集のスキルアップに取り組みました。2年目は、郵便局等へ訪問できる状態が整った際、訪問前に電話や郵送によるご案内に取り組みしました。また、退職者の皆さまを含めお客さまに商品案内を掲載したDMをお送りし、加入状況の確認と提案に努めました。

——コロナ禍での保険募集で留意したことや、苦労したことはありますか。

訪問に際しての事前確認を徹底して行いました。緊急事態宣言や、自治体からの往来自粛要請の解除後も、できる限り多くの郵便局等の忌憚のないご意見をお聞かせいただき、ご了承をいただけた場合に訪問しています。また、面談は一人10分以内で簡潔に終了できるよう取り組みました。短時間で行うことでお客さまには喜ばれましたが、未だに試行錯誤の繰り返しです。

——訪問自粛期間中に何か取り組んだことはありますか。

コロナに感染した場合や自然災害発生時等、お客さまの万が一の際に、ご利用いただける商品・サービスについてわかりやすくご案内するための勉強会を行いました。また、保険募集において、お客さまの生活環境や意向を把握したよりよい商品提案を行うため、全職員の経験談を踏まえたブレインストーミングを実施しました。今後も定期的に開催したいと考えています。

——コロナ禍を経て、お客さまからのお声は何かありましたか。

コロナ禍では「面談は避けたい。どうしても必要なら短時間」という意識変化がありました。そのため、個別面談については順次訪問する従来の方法から、可能な限り事前ヒアリングを行い、お客さまの意向等を把握してから訪問する方法に変え、また電話や郵送によるご案内も活用しました。

今後もお客さまのニーズを速やかに的確に把握し、ご満足いただけるよう不断に取り組んでいきます。



Topics 2 保険商品に関する取り組みについて

○商品案内動画の制作

保険商品やサービス内容についてわかりやすくご案内するため、ホームページ上に商品案内動画(2021年4月より退職給付保険「ゆうイング」、同年8月より災害保険「ゆうホーム」、同年12月より社員援護保険「ゆうライフ」)を掲載しました。対面で商品をご案内することが困難となっているコロナ禍においても、いつでも気軽にご視聴いただけることから、皆さまにご活用いただいています。



上記QRコードから
アクセスしてください。

○ネット請求サービスの導入

① 災害保険金請求書ダウンロードページの開設

2021年4月より、災害保険「ゆうホーム」のご加入者さまが台風や豪雨などの風水害及び震災等による被害を受けた際に、当法人のホームページより災害保険金請求書をダウンロードして請求いただけるサービスを開始しました。

これにより、大型台風・大地震の際、お問い合わせの集中により電話がつながりにくくなることや、ご加入者さまのお電話の手間が軽減でき、よりスムーズに保険金をご請求いただくことが可能となりました。



上記QRコードから
アクセスしてください。

② 結婚・出産祝品ネット請求ページの開設

退職給付保険「ゆうイング」にご加入の方で、契約期間内に結婚またはお子さまがご誕生された際に、当法人のホームページより祝品のギフトカタログを請求いただけるサービスを2022年6月に開始しました。

今後もお客さまのニーズに即した取り組みを検討・展開し、満足いただけるサービスを提供していきます。



上記QRコードから
アクセスしてください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

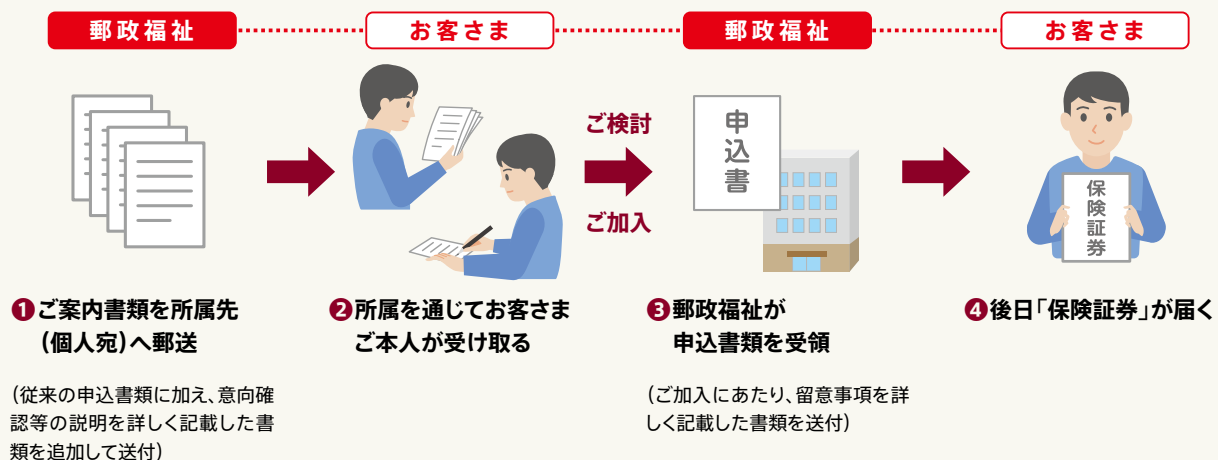
○非対面による保険契約手続きに関するサービス提供体制強化

コロナ禍におけるお客さまニーズを踏まえ、非対面による加入申し込み手続き等をご希望されるお客さまや、コロナ禍における訪問活動の制約等に対応できるよう、各保険商品の契約手続きについて非対面によるサービス提供体制の強化に取り組みました。

当法人では保険商品の普及をはじめ、ご契約内容の確認や保険金等のご請求漏れ確認等、訪問活動を通じてお客さま一人ひとりに丁寧なご案内を行うため、対面による面談を原則としています。対面が困難な場合には、お客さまの意向を的確に把握したうえで、商品案内動画の視聴や電話等により適正な情報提供を行うなど、対面によるご案内と同等のレベルの確保に努めました。

今後も社会の環境変化を踏まえ、お客さまのニーズに応えるサービスを提供してまいります。

【2021年度からの対応】



○再雇用社員の皆さまに向けた保険料給与控除の対応

当法人の各保険商品の保険料は、正社員のお客さまについては給与控除にてお支払いいただいておりますが、2022年3月より、再雇用社員の方についても給与控除ができるようになりました。

従前、再雇用社員の方からの保険料は、年払いまたは半年払いによる自動払込み（または郵便振替）にてお支払いいただいておりますが、月払いによる給与控除が可能となりました。

○役職定年後、シニア職として勤務する社員の皆さまへのご案内スタート

2021年4月からの日本郵政グループ65歳定年制の導入に伴い、役職定年後も引き続きシニア職として勤務する社員さまが退職される際、スムーズに退職給付金をお支払いできるよう、退職給付金の受け取りに関するご案内を送付する取り組みを開始しました。引き続き、お客さまへの丁寧なご案内に努めてまいります。

○情報システムの充実

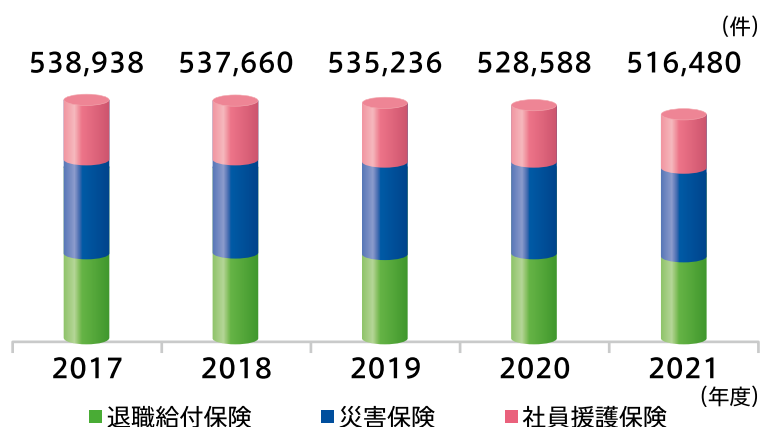
ITを活用した事業の効率化・高度化を目指すための基盤として、新基幹システム構築に取り組み、2022年1月より運用を開始しました。ワークフローシステムを導入し、業務プロセスの標準化、事務作業の効率化・正確化、意思決定の迅速化を図るとともに、お客さま情報を一元化することで、引き続き最善のお客さまサービスを提供してまいります。

最新の概況

2021年度における保険商品の概況

● 契約数

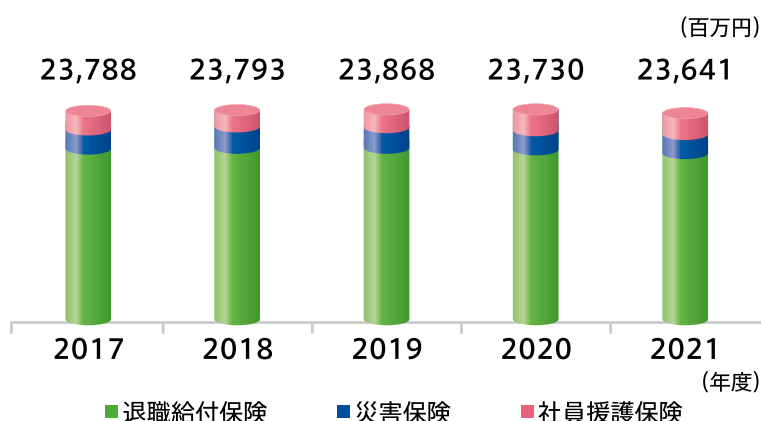
51万件



年度末現在の契約数は、退職給付保険、災害保険、社員援護保険の各契約数及び退職給付金の分割給付受給者数の合計です。

● 保険料収入

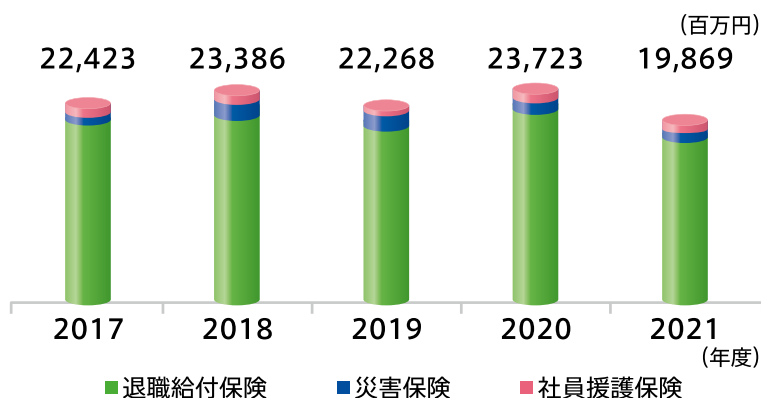
236億円



保険料収入はご加入者さまから払い込まれた保険料（退職給付保険、災害保険、社員援護保険）の額を計上しています。

● 保険金等支払額

198億円

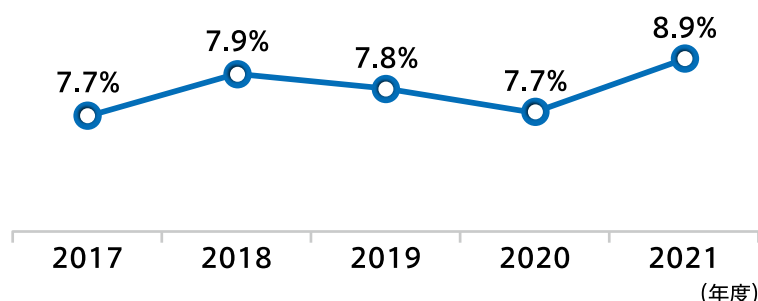


保険金等支払額は、ご加入者さまにお支払いした保険金（退職給付保険、災害保険、社員援護保険）の額を計上しています。
※再保険料を除く。

2021年度の支払額減少の主な要因としては、日本郵政グループの65歳定年制導入に伴う退職者数の減少により、退職給付金の支払いが減少したことによるものです。

● 事業費率

8.9%



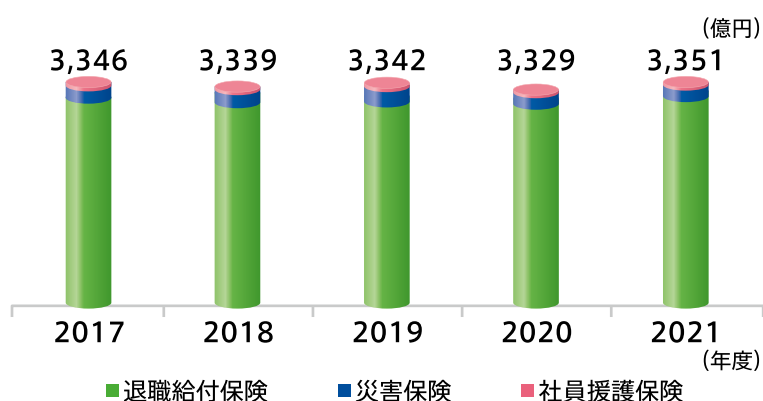
事業費率＝事業費÷収入保険料

事業費率とは収入保険料に対する事業費の割合をいいます。事業費は新規契約及び保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用のうち資産運用などに要する経費を除いた、保険引受に係わるものを計上しています。

2021年度の事業費率上昇の主な要因としては、新基幹システムの開発に係る減価償却費等の計上に伴う、事業費の増加によるものです。

● 保険契約準備金

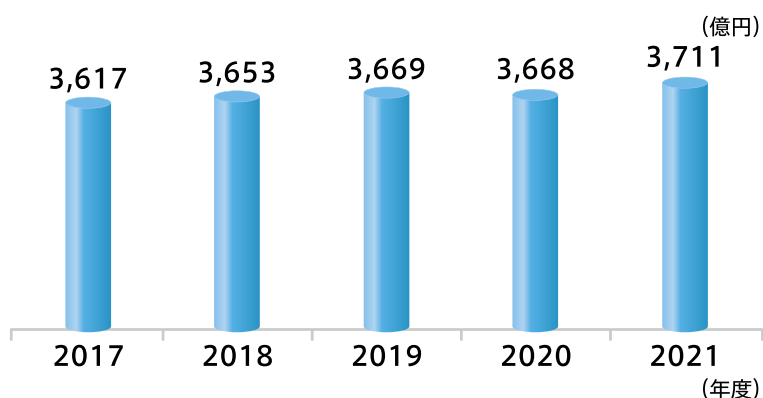
3,351億円



保険契約準備金とは、保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、決算期末に積み立てる準備金で、支払準備金及び責任準備金で構成されています。

● 総資産

3,711億円

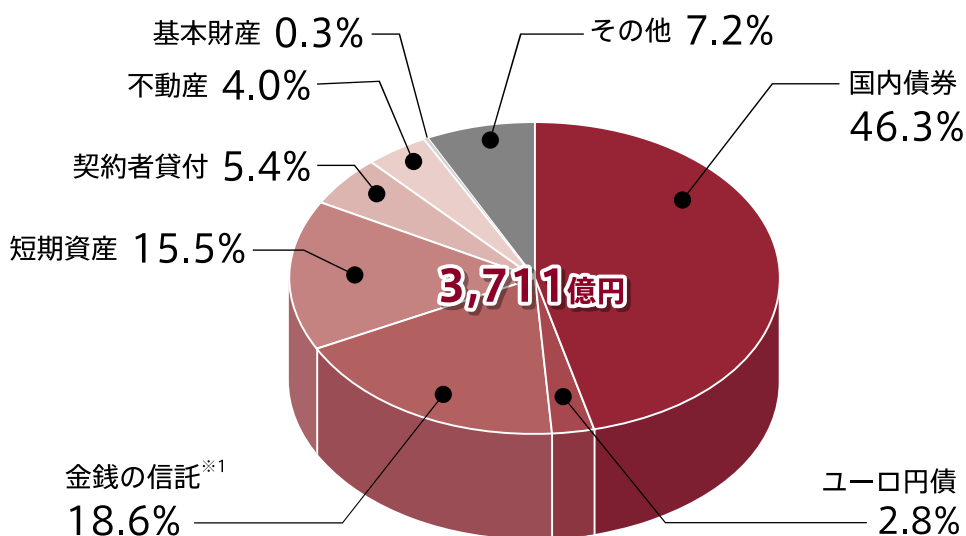


総資産は、その大半がご加入者さまからお預かりしている保険料です。将来お支払いする保険金等の原資にあたるため、安全かつ確実に運用しています。

資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉の資産総額は3,711億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

資産構成 (2021年度末)



※1 「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）及び指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 金融資産運用に対する考え方

金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用^{※2}においては、負債の性格に合わせたうえで高格付の社債等による安定した収益確保を目指す運用を行っています。

委託運用^{※3}においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配慮し、株式市場の変動にも大きな影響を受けることなく、安定的な収益を確保する運用を行っています。

※2 自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。

※3 有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会^{※4}に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※4 法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会 (P14～15参照)

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの方にご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

●保険商品における「保険料収入」

2021年度末

保険料
収入

236億41百万円

災害保険
9.3%

保険料収入の内訳

社員援護保険
8.7%退職給付保険
82.0%

保険料収入は、退職給付保険、災害保険及び社員援護保険のご加入者さまから納入いただいているものです。

2021年度における保険料収入は236億41百万円となっており、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

2021年度末

責任
準備金

3,214億94百万円

責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」及び「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、法令に基づき責任準備金を適正に積み立てていることを、毎年保険計理人が確認しています。

●十分な「純資産額」の確保

2021年度末

純資産額
(特定保険業)

364億71百万円

※認可特定保険業者とは

認可特定保険業者とは、保険業法の一部を改正する法律（平成17年法律第38号）の公布日に特定保険業（共済事業）を行っていた団体等のうち、行政庁の認可を受けて、引き続き特定保険業を行っている一般社団・一般財団法人（公益社団・公益財団法人を含みます）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法及び認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

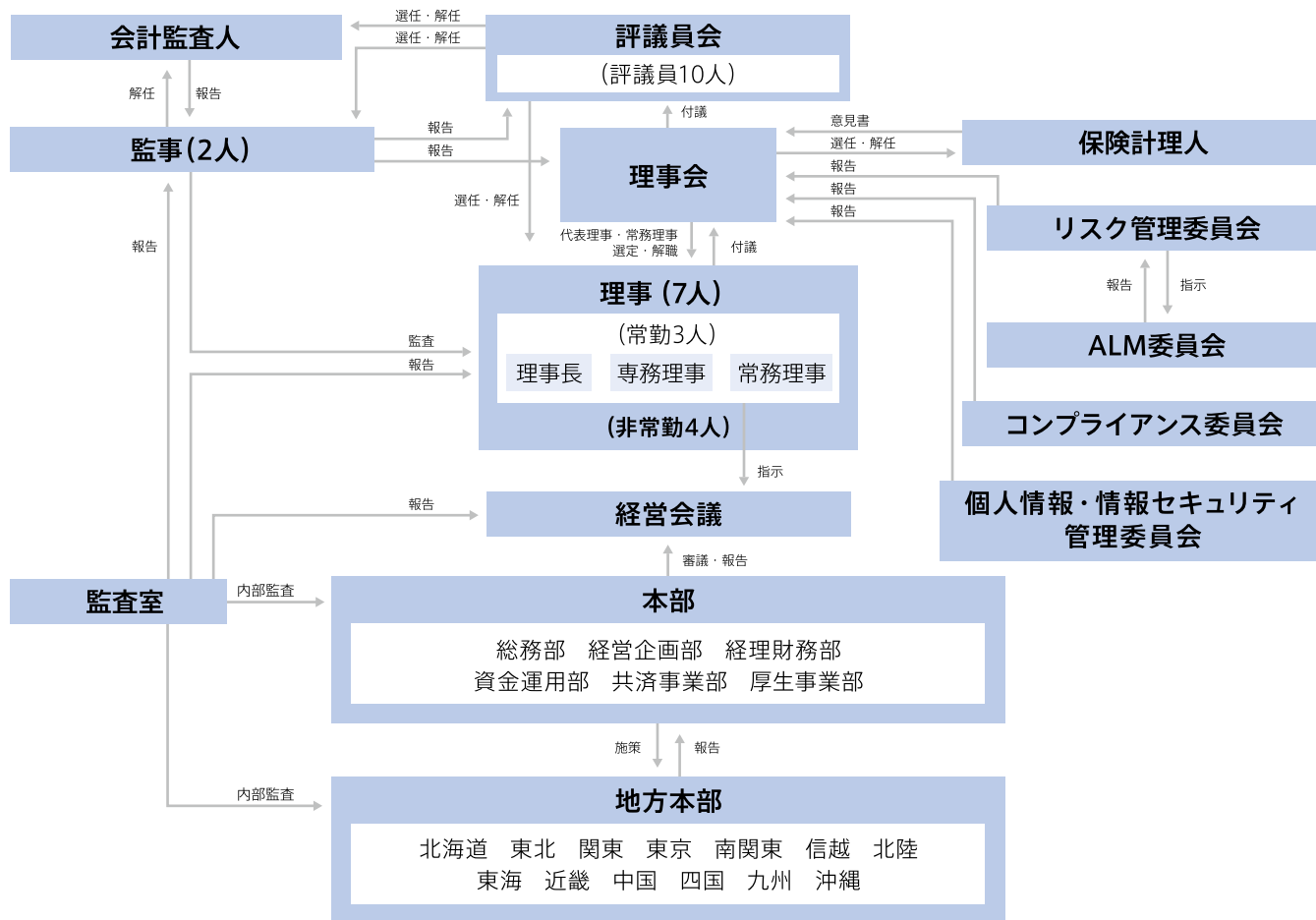
お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的に剰余を確保できるよう取り組んでまいります。

経営体制について

コーポレートガバナンスについての取り組み

経営の適正性や透明性を確保するため、外部からの視点や意見を積極的に取り入れています。また、経営への牽制機能を確保するため、評議員会において複数の社外の方を理事（非常勤）として選任するとともに、内部監査機能を担う監査室を設置し、コーポレートガバナンス（企業統治）が十分機能する体制をとっています。

コーポレートガバナンス体制図



内部統制システムの整備

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（第90条第4項第5号）に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、内部統制システムの整備を行っています。

内部統制システムの整備に関する基本方針（概要）

- 1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 3 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 4 役職員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制
- 5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス（法令遵守）の推進

郵政福祉では、全役職員がコンプライアンスの担い手であると認識し、お客さまをはじめ、社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことを心掛けています。コンプライアンスが業務遂行の前提であるという基本理念の下、その推進に取り組んでいます。

コンプライアンス宣言

一般財団法人郵政福祉は、コンプライアンスの徹底を経営の最優先課題と認識し、コンプライアンスをすべての活動の基本に置くことを宣言します。

1 商品・サービスの適正な提供

私たちは、経営理念に即した商品の開発と適正な提供を行います。お客さまに提供するサービスについて、正確な表示・広告・説明を行います。

2 お客さま情報の保護

私たちは、職務上知り得た情報の重さを認識し、適正かつ慎重な取扱いをします。

3 適正・公正な取引

私たちは、販売、調達及び資産の運用において、適正・公正な取引を行います。

4 法人財産の保全

私たちは、法人の情報及び財産を適切に保全・管理します。

5 反社会的勢力との対決

私たちは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取ります。反社会的勢力に経済的な利益を供与しません。

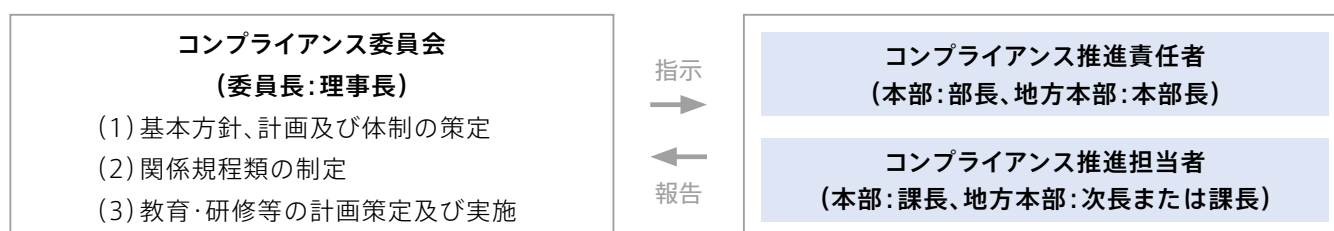
6 社会的規範の遵守

私たちは、あらゆる法令、その他の社会的規範を遵守し、誠実かつ公正に行動します。

7 働きやすい職場づくり

私たちは、お互いの人格を尊重し、お互いに協力し合い、自由に意見交換できる働きやすい職場環境をつくります。いかなるハラスメントも許しません。労働関係法令を遵守し、職場の安全衛生の向上に努めます。

● コンプライアンス体制



● コンプライアンス研修

法令遵守の徹底・推進を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に研修を実施しています。

● コンプライアンスマニュアル（行動規範）

コンプライアンスマニュアルを作成し、全役職員がいつでも閲覧できるようにしています。

● 反社会的勢力への対応

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした対応に努めます。

● 内部通報制度

組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談や通報があった場合の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を推進します。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的の実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

教育・研修の推進

役職員の意識改革と業務知識の向上等を図るため、教育・研修の推進に取り組んでいます。

● 新規採用者研修

新規採用者に対し、ビジネスマナーやコンプライアンスの重要性をはじめ基礎的な業務知識を付与するための研修を実施しています。

● 新規採用者フォローアップ研修

採用後1年半が経過した職員を対象に、担当する業務や職場での悩み事等について情報交換し、仕事へのモチベーションを高めるための研修を実施しています。

● 新任管理者・役職者研修

新任の管理者と役職者を対象に、それぞれの役割と業務運営に必要な知識を付与するための研修を実施しています。

● 営業研修

営業に携わる職員を対象に、保険業法等関係法令を遵守した加入勧奨活動を行うための研修を実施しています。

● WEB研修

経理・会計事務をはじめ事業全般にわたる職員の業務知識の向上と事務処理の適正化を図るため、本部各部署がWEB会議システムを活用した研修を実施しています。

● 部外研修

金融資産運用、商品管理（保険数理）及び情報システムの各部は、特に専門的知識を必要とする部署であることから、これらの業務に従事する担当者の資格取得や資金運用・システム等に関する知識の習得に向けて、部外セミナー等に担当者を参加させています。



WEB研修の様子



新規採用者研修の様子

勧誘方針

郵政福祉の事業は、日本郵政グループ社員等の福祉増進の一翼を担うものとして、加入対象者である日本郵政グループ社員等に広く浸透し、親しまれてきています。私たちは、各商品の加入対象者の皆さまに一層のご理解をいただくよう、各商品の「勧誘方針」を定め、これに基づいて勧奨活動を行います。

個人情報保護への取り組み

ご加入いただいている皆さまの個人情報は、適切な管理・利用並びに保護の徹底を第一に心掛け、「個人情報保護方針」を制定・公表しています。また、個人情報の保護に関する教育や、情報システムのセキュリティ向上等により個人情報の適正な管理に努め、その徹底・強化を図っています。

一般財団法人郵政福祉個人情報保護方針

一般財団法人郵政福祉では、お客さまからの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」等の法令及びこれに基づく内部規程を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1 情報の取得

業務上必要な範囲で、かつ、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報を取得いたします。

2 取得する情報の種類と取得方法

業務上必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日等の情報を取得いたします。お客さまに保険契約の申込書や請求書に記載・提出いただくこと等により、取得させていただきます。また、アンケート等の実施により、インターネットやハガキ等で取得させていただくことがあります。

3 利用目的

お客さまの個人情報は、次の業務上必要な範囲でのみ利用いたします。ただし、保健医療等の機微情報については、保険業法施行規則第53条の10の規定により限定された目的以外には利用いたしません。

- (1) 保険契約の引受、管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 保険以外の商品・サービスの契約の管理
- (3) 商品・サービスの案内・提供
- (4) アンケートの実施、その他商品・サービスの提供に関連・付随する業務

4 情報の保護・管理

個人情報保護のための組織体制を整備し、お客さまの個人情報の適正な保護・管理に努めます。また、お預かりした個人情報を正確かつ最新の内容に保守するとともに、不正アクセス・紛失・破壊・改ざん・漏洩等を防止する措置を講じます。

5 情報の提供

次の場合を除き、お客さまの個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) あらかじめお客さまの同意があるとき。
- (2) 業務遂行上必要な範囲で、お客さまの個人情報を業務の委託先に提供するとき。
- (3) 保険金の支払いに関し、当法人の負担分を超える額を求償するため、お客さまの個人情報を保険会社等へ提供するとき。
- (4) 個人情報の保護に関する法律第23条第1項の規定等により、お客さまの同意を得ないで、お客さまの個人情報を第三者に提供することが認められているとき。

6 情報の開示・訂正・削除等

お客さまから、ご自身に関する情報の開示・訂正・削除等要請があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、適切に対応いたします。

7 継続的な改善

本方針に沿った運用がされているかを点検・評価し、継続的な改善に努めます。

8 お問い合わせへの対応

お客さまからの個人情報の取扱いに関するお問い合わせについては、次の窓口で適切に対応いたします。

[担当部署] 一般財団法人郵政福祉総務部

[電話番号] (03) 3502-3799

(受付時間9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く。)

● 個人情報保護管理体制

個人情報・情報セキュリティ管理委員会 (委員長:理事長)

- (1) 基本方針、計画及び体制の策定
- (2) 関係規程類の制定
- (3) 教育・研修等の計画策定及び実施

指示



報告

個人情報保護管理者 (本部:部長、地方本部:本部長)

個人情報保護担当者 (本部:課長、地方本部:次長または課長)

● 個人情報保護・情報セキュリティ研修

個人情報の適正な保護・管理を目的として、あらゆる機会を通じて全役職員を対象に研修を実施しています。

● 日常業務における点検

重要項目に関する自主点検を定期的の実施し、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正するよう対応しています。

反社会的勢力への対応

郵政福祉では、「一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程」に則り、反社会的勢力に対する体制整備と毅然とした対応に努めてまいります。

一般財団法人郵政福祉反社会的勢力対応規程(概要)

(基本的な考え方)

郵政福祉は、経営理念に則り、反社会的勢力との関係遮断及び不当な要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、適切な対応を行うことに努める。

(対応上の基本原則)

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則は次のとおりとする。

- (1) 反社会的勢力による不当な要求等には、理事長以下、組織全体として対応する。
- (2) 反社会的勢力による不当な要求等に対応する役職員の安全を確保する。
- (3) 反社会的勢力による不当な要求等に備えて、平素から、外部の専門機関と密接な連携関係を構築する。
- (4) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。また、反社会的勢力による不当な要求等は拒絶する。
- (5) 反社会的勢力による不当な要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (6) 反社会的勢力による不当な要求等が、不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行わない。
- (7) 反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

リスク管理体制

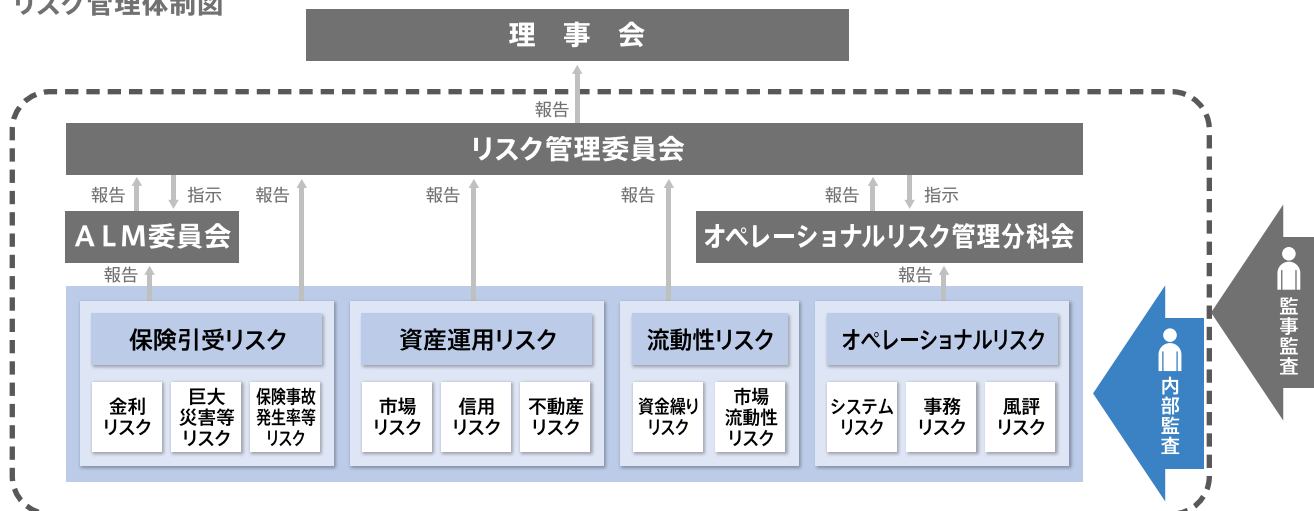
保険事業をはじめとした事業運営上のリスクを総合的に把握・管理し、経営基盤の安定と健全性を確保します。

● 体制

「リスク管理基本方針」に基づき、郵政福祉が保有するリスクの状況を把握し、適切にリスクコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理しています。また、この基本方針に基づき各リスク管理規程等を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

リスクの状況はリスク管理委員会に報告され、それぞれのリスクが経営全体に及ぼす影響について統合的に管理し、その結果については担当部署に指示・通知します。なお、同委員会はその状況について理事会への報告が義務付けられています。

リスク管理体制図



● リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、担当部署がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスクを管理するとともに、法人全体でのリスクの把握とコントロール、内部統制をより確かなものとするためにリスク管理委員会を設置しています。

■ 保険引受リスク

金利リスク

金利が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

巨大災害等リスク

巨大災害（地震、噴火、津波）等の影響で予期せぬ巨額の保険金支払いが発生することにより損失を被るリスクです。

保険事故発生率等リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。また、保険募集・保険契約の引き受けにあたり、保険引受基準が遵守されないことにより損失を被るリスクです。

■ 資産運用リスク

市場リスク

金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

信用リスク

債券発行体のような信用供与先の財務状況の悪化や、契約者貸付の貸倒等により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクです。

不動産リスク

空室率の増加による不動産収入の減少や、市場の悪化等に伴う資産価値の変動等により損失を被るリスクです。

■ 流動性リスク

資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや巨大災害の発生等の予期せぬ資金の流失により資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、取引量が減少し損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、保有資産（銘柄）を市場で売却する場合において、売却額が大きいことにより市場が混乱し取引が成立しないことなどで、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

■ オペレーショナルリスク

システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

事務リスク

職員等が業務の遂行にあたり、正確な事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当法人が損失を被るリスクです。

風評リスク

当法人の資産の健全性・収益力、商品内容・サービス水準などに関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故及び不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、拡大解釈等が、お客さま、マスコミ等に広がることにより、当法人が直接または間接の損失を被るリスクです。

ディスクロージャーの充実

ディスクロージャー誌、情報誌『RinRin』等の印刷媒体、また、ホームページやメールマガジン等の電子媒体にて郵政福祉の取り組みや経営情報を提供し、お客さまに安心してご加入いただけるよう取り組んでいます。

● ディスクロージャー誌

郵政福祉は2013年度に特定保険業を行う一般財団法人に移行後、ディスクロージャー誌を発行しています。当該年度の事業及び財務内容等についてわかりやすい開示を心掛けるとともに、ホームページ等を通じ、広くお客さまに情報提供を行っています。



● 情報誌『RinRin』誌

『RinRin』（発行部数39.2万部）では、当該年度の事業報告・決算報告等の経営情報や各種保険商品の概要、提携している施設・サービス等の情報を発信しています。

そのほか、読者参加型の企画として、読者の皆さまの夢を専門家や著名人が応援する「夢をかなえて」や、生活経済ジャーナリストが監修する「マネーコラム」など日常に役立つコンテンツ等、日本郵政グループの皆さまに楽しんでいただけるような内容を掲載しています。



● ホームページ

ホームページでは、各保険商品の概要、保険金請求等の各種お手続き、重要事項等説明書及び普通保険約款を掲載しています。また、退職給付金請求書、災害保険金請求書、契約者貸付申込書等のダウンロード及び祝品の請求手続きをしていただけます。

そのほか、退職給付保険のご加入者さまが利用できる「ゆうイングプレミアムサービス」をはじめ、日本郵政グループの皆さまにご利用いただけるサービスやレジャー・宿泊施設等をご案内しています。

郵政福祉ホームページ

<https://www.yuseifukushi.or.jp/>



上記QRコードから
アクセスしてください。



● メールマガジン

毎月発行のメールマガジン『ゆうふくメールニュース』では、会員制団体ガソリンカードの価格情報や提携施設・サービス等の期間限定の割引情報等をご案内するほか、情報誌『RinRin』の読者参加型企画「夢をかなえて」で紹介できなかった専門家や著名人の取材こぼれ話を、メルマガ会員限定で配信しています。

郵政福祉メールマガジンのご登録方法

● ホームページからのご登録

https://www.yuseifukushi.or.jp/jp_member/mailmag/

ユーザ名(ID)とパスワードが必要です。ユーザ名(ID): パスワード:

● スマートフォンからもご登録 いただけます



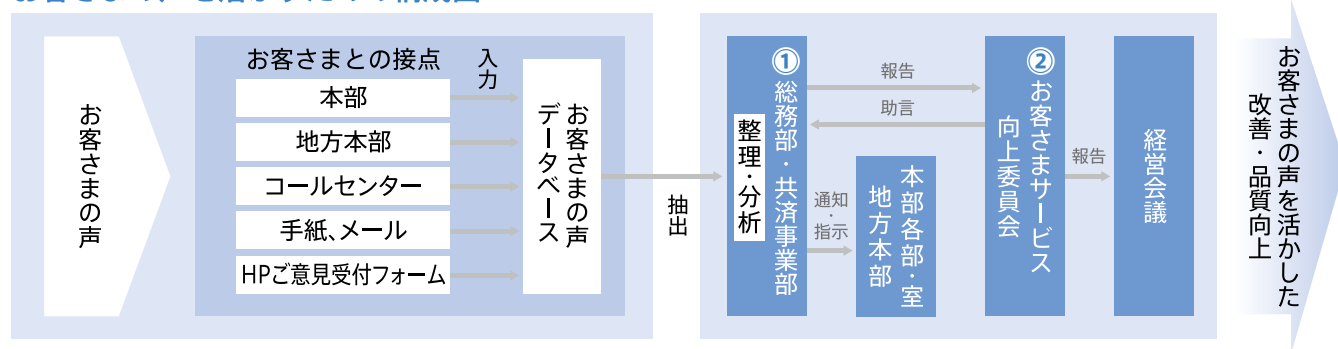
上記QRコードから
アクセスしてください。



お客様の声を経営に活かすための取り組み

郵政福祉では、本部や地方本部、コールセンター等に寄せられる「お客様の声」を真摯に受け止め、迅速かつ適正に対応を行っています。2021年度にデータベースへ登録された「お客様の声」は45,982件、その背景にある課題やお客様のニーズ等を分析し、問題や課題を解決することはもちろん、商品・サービス等の改善や業務品質の向上に積極的に活かすよう努めています。

お客様の声を活かすための構成図



● お客様の声が商品の改善や業務品質向上に活かされるまでの過程

① 整理・分析

お電話・お手紙等でいただいた多岐にわたるお客様の声は、まずデータベースに集約・蓄積されます。その後、毎月開催される共済事業部のお客様サービス向上会議で整理・分析が行われます。

共済事業部 担当

郵政福祉に寄せられるお客様の声は、多い時で月数千件に上ることもあります。共済事業部ではその一つ一つの声を経営に活かすため、毎月お客様サービス向上会議を開催し、データベースに蓄積されたお客様の声の整理・分析を行っています。特にこれまでなかったご意見・苦情や、逆に頻繁に見られるご要望については注視しています。

② お客様サービス向上委員会

共済事業部で整理・分析されたお客様の声は、総務部においてさらに内容別に整理・分析が行われ、情報誌『RinRin』の読者から寄せられたご意見・ご要望とともに四半期ごとに開かれる「お客様サービス向上委員会」に報告され、今後の対応策について議論が行われます。お客様サービス向上委員会は各部の責任者で構成されており、各部が責任をもって対応する仕組みになっています。

お客様 サービス 向上委員会 事務局

四半期ごとに開かれるお客様サービス向上委員会は、総務部がお客様から寄せられるご意見等を基に、いま郵政福祉に求められているものがなにか、まさにお客様の声を把握する機会となっています。そこで取り上げられる問題は多岐にわたりますが、各部のトップが集まることで、商品・サービスの質を向上させるために明確な対応を探り、実行に移すことができる体制となっています。

● 改善事例

お客様の声 結婚・出産祝品ネット請求



退職給付保険の結婚・出産祝品をホームページから請求できるようにしてほしい。

改善内容

従来、退職給付保険の結婚・出産祝品の請求は、ご加入者さまが郵政福祉に連絡したのち、送付された請求書と事実確認書類を提出することになっており、お手続きに手間と時間がかかっていました。その対応として、2022年6月より、退職給付保険の契約期間内に結婚・出産されたご加入者さまがホームページから結婚・出産祝品を請求いただける取扱いを開始しました。

お客様の声 保険商品案内動画



保険商品の加入を検討しているが、パンフレットだけでは商品の内容がイメージできずわかりにくいため、商品の内容が簡単にわかるようなものをホームページに掲載してほしい。

改善内容

お客様の要望にお応えし、2021年4月より退職給付保険、2021年8月より災害保険、2021年12月より社員援護保険の商品内容をわかりやすく、短時間で視聴いただける案内動画を公開しました。

お客様の声 ホームページのお問い合わせ先の改善



問い合わせの内容によってどこに連絡すればよいのかわかりにくいため、ホームページで簡単にわかるようにしてほしい。

改善内容

ホームページのお問い合わせページで、問い合わせる保険商品及びその内容を選択した場合に、保険商品とその内容に対応したお問い合わせ先の電話番号が自動で表示されるように改善しました。

保険商品のご案内

保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障(補償)を提供しています。

未来のあなたを支えるのは、今からはじめる3%!

退職給付保険

ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING(イング)」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にさせていただきたいとの願いを込めています。



いざという時、生活の再建に向けて

災害保険

ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。



「まさか…」の不安に、“今”手厚く備える!

社員援護保険

ゆうライフ

万が一の死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。



退職給付保険

退職給付保険(ゆうイング)は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金(退職給付金)を受け取る商品です。

2021年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約84.1%の方々にご加入いただいています。

メッセージ

無理なく着実にコツコツと

毎月の給与から控除されるので、払込みの手間がなく、知らず知らずのうちに無理なく積み立てていただくことができます。お客さまには退職までご加入いただくことで、長期安定運用により運用益を確保しています。

退職給付保険の大きな3つの特長

- 1 保険料は、俸給(基本給)月額3%で、毎月の給与から控除されます。
- 2 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか長期加入記念品や祝品、提携サービス等さまざまな特典があります。
- 3 退職給付金は、ご退職時に一括でお受け取りいただけるほか、分割[※]でお受け取りいただけます。

※分割でのお受け取りは指定の受取方法から選択

保険料は俸給(基本給)月額の **3%**

(内訳) 基本保険料: 保険料対象俸給の1.5% 特別保険料: 保険料対象俸給の1.5%

災害保険

災害保険(ゆうホーム)は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、予期せぬ災害に備える商品です。

メッセージ

請求手続きは書類審査のみで簡素化

保険金のお支払いの際には、市区町村が発行する罹災証明書等による書類審査で被害状況を確定しています(火災は現地調査あり)。これにより、事業費を軽減でき、お手頃な保険料を実現しています。

災害保険の大きな3つの特長

- 1 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、幅広く補償します。
- 2 保険料は1口10円/月(最高補償額16万円)と無理なく手頃にご加入いただけます。
- 3 ご退職後も一生涯継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円/月**

加入限度口数は

住宅**150口** 家財**50口** 計**200口**まで

社員援護保険

社員援護保険(ゆうライフ)は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上入院をされた場合に保険金をお支払いします。

メッセージ

もしもの時の生活の支えに

事故やケガは思いがけないタイミングで発生します。突然の入院は生活に少なからず影響を与えるものです。夫婦型では入院1日目からご本人、配偶者ともに補償します。

社員援護保険の大きな3つの特長

- 1 保険加入者ご本人のみを補償する普通援護(本人型)のほか、配偶者も補償対象とする特別援護(夫婦型)にご加入いただけます。
- 2 保険料は本人型1口60円/月、夫婦型1口120円/月(最高補償額60歳未満25万円、60歳以上18万円)で、年齢にかかわらず一律です。
- 3 満65歳を迎えた最初の保険期間満了日まで継続いただけます。

本人型 **60円/月**
 保険料は1口につき
 夫婦型 **120円/月**

加入限度口数は、本人型と夫婦型を合わせて30口まで

※各保険商品の詳細はパンフレット、重要事項等説明書及びご契約のしおりをご覧ください。

ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、ご契約後8日以内のお申し出によりクーリング・オフ(契約の解除)も可能です。

1 保険商品の説明

(プランのご検討)

保険商品の説明(プランのご検討)

郵政福祉の職員が郵便局等を訪問し、お客さまの意向を把握することに努め、それに沿った保険商品の情報をお伝えしながら提案・説明します。

2 お申し込み

お申し込み

お客さまの意向に沿った商品内容であるかを、重要事項等説明書(契約概要)等によりお客さまが確認する機会をご提供したうえ、申込書にご記入(自署)いただきます。

※申込書には保障(補償)内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」が添付されています。お申し込みの検討に際して必ずご確認ください。

3 確認事項の告知

確認事項の告知

ご契約のお引き受けにあたり、必要な確認事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

[告知義務と告知義務違反]

お客さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に記載していただく義務(告知義務)があります。事実と異なる内容を記載した場合や、事実を記載しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4 申込書の審査

申込書の審査

ご提出いただいた申込書の内容を基に審査を行います。

5 保険料のお支払い

保険料のお支払い

審査に通過しましたら、お申し込みいただいた保険契約の内容に従って保険料をお支払いいただきます。

6 ご契約の成立

ご契約の成立

[ご契約の責任開始について]

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約いただいたお客さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

[保険証券のご確認について]

保険証券に記載された内容が、お申し込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

●クーリング・オフ

ご契約いただいたお客さまは、契約を申し込まれた日、または契約申込書(本人控)を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に書面(郵便)によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、既にお支払いいただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

●ご加入後も「ご契約のしおり(普通保険約款等)」を大切に保管してください

ご契約のしおり(普通保険約款等)は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

メッセージ

お勤め先に営業担当がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後にお届けする保険証券は、お客さまの保障(補償)内容が明記されていますので、ご契約後も大切に保管してください。

保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険(ゆうイング)、**災害保険(ゆうホーム)**、**社員援護保険(ゆうライフ)**とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、ご加入者さまへ安心をお届けしています。

1 支払事由の発生

支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンターまでご連絡ください。

【保険金等の支払事由】

退職給付保険…ゆうイング

保険加入者が退職した場合等

災害保険…ゆうホーム

保険対象の住宅及び家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

社員援護保険…ゆうライフ

被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により1日以上入院した場合等

2 手続書類のお受け取り

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。なお、一部のお手続きは、必要書類をHPからダウンロードいただけるようになっています。お手続きに必要な書類については、手続書類と併せてお渡し等するご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

3 手続書類のご提出

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、ご郵送ください。

4 支払審査

支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に、支払審査を行います。

5 保険金等のお受け取り

保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合については、その理由とともにご連絡します。

郵政福祉コールセンター

TEL.0120-216-131

受付時間/9:00~17:00

(土・日・祝日及び12月29日~1月3日を除く)

メッセージ

ご加入者さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご提出いただいた請求関係書類に確認が必要な事項がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

ご加入者さまへのご案内状

退職給付保険(ゆうイング)、災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)にご加入いただいている皆さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険(ゆうイング)のご加入者さまには、3月末現在の「退職給付金額」を6月中に郵送でお知らせしています。また、提携している施設・サービス等の情報を掲載した『WITH YOU』及びその施設等のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

記載内容

■ご加入内容

契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● 保険契約更新のご案内

災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)のご加入者さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2か月前に郵送でお知らせしています。

記載内容

■ご加入内容

契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件(災害保険のみ)、所有者(災害保険のみ)、配偶者情報(社員援護保険の特別援護のみ)、保険金受取人(社員援護保険のみ)、保険金の種類、保険金額、被保険者(社員援護保険のみ)

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、大切に保管くださいますようお願いいたします。

業績データ

特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説……	26
2021年度貸借対照表……	28
2021年度損益計算書……	30
財務諸表に対する注記……	32
各保険に関するデータ……	34
責任準備金等に関するデータ……	37
商品別損益の状況……	37
資産運用に関するデータ……	38

特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内……	39
特定保険業外事業に関する財務状況……	39

法人全体データ（2021年度決算書）

貸借対照表（2022年3月31日現在）……	40
正味財産増減計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）……	42
財務諸表に対する注記……	44
附属明細書……	45
決算報告書についての会計監査人の監査報告……	46

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。

※％は表示未満を四捨五入しています。

この端数処理により、合計が100％にならないことがあります。



業績データ

■特定保険業データ

貸借対照表と損益計算書の主要項目とポイント項目の解説

財務の状況をお知らせする本章では、各保険に関する指標のほかに、責任準備金や資産運用に関する指標についてもご紹介しています。貸借対照表と損益計算書は、郵政福祉の現時点での資産と経営状況をお知らせするための大変重要な報告資料です。

貸借対照表の主要項目とポイント解説

●資産の部

現金及び預貯金
金銭の信託
有価証券
貸付金
有形固定資産
無形固定資産
その他資産
貸倒引当金

郵政福祉では、資産の一部を信託銀行や投資顧問会社等に委託し運用しています。

金融商品取引法によって定められている21の有価証券のうち、郵政福祉が保有している有価証券は国債、地方債や社債等の債券です。

退職給付保険の契約者貸付（普通貸付、特別貸付及び特別援護貸付）の残高を計上しています。

固定資産（長期的に保有し売却を予定していない資産）のうち、具体的な形態を持つ有形固定資産は、土地や建物、その他の有形固定資産等の額を計上しています。

有形固定資産と対照的に特許権や商標権など形を持たない法的権利を示す無形固定資産は、ソフトウェアとその他の無形固定資産等の額を計上しています。

●負債の部

保険契約準備金
支払備金
責任準備金
その他負債
退職給付引当金
役員退職慰労引当金
環境対策引当金
訴訟損失等引当金
価格変動準備金

支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないもの及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認めるものについて、その支払いのために必要な金額を支払備金として計上しています。

次の区分に応じて計算した金額を責任準備金として計上しています。

- ①保険料積立金
保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額。
- ②未経過保険料
未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額。
- ③異常危険準備金
保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額。

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しています。

●純資産の部

指定正味財産
剰余金

訴訟のおそれがある案件に関して、将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見込額を計上しています。

有価証券の価格変動による損失に備えるため、保険業法により積み立てることが義務付けられている準備金です。

損益計算書の主要項目とポイント解説

経常収益

保険料等収入

責任準備金等戻入額

資産運用収益

その他経常収益

加入者の皆さまから払い込まれた保険料の額を計上しています。

年度末に責任準備金と支払備金の前年度計上額を全額戻入し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れることで積み立てられます。損益計算書上は、繰入額と戻入額の差額で表示するため、戻入額が繰入額を上回る場合には、戻入額として計上します。

資産運用収益は、有価証券利息・配当金や金銭の信託運用益、その他運用収益等の額を計上しています。

経常費用

保険金等支払金

責任準備金等繰入額

資産運用費用

事業費

その他経常費用

保険金等支払金には、加入者の皆さまにお支払いした保険金、解約返戻金等の額のほか、再保険料として災害保険に対する共済責任保険[※]の保険料を計上しています。

[※]共済責任保険は、特定保険業者の保険金の支払責任の一部を、保険会社が引き受ける「再保険」と同等の保険のことです。

責任準備金等戻入額と同様に繰入額が戻入額を上回る場合にその差額を計上します。

資産運用収益を得るために要した費用と、その他有価証券の評価損の額を計上しています。

事業費は新規契約及び保有契約の維持・保全や保険金等の支払いに必要な費用の額を計上しています。

経常利益

特別利益

特別損失

税引前当期純剰余

法人税及び住民税

当期純剰余

法人税、住民税及び事業税の額を計上しています。

2021年度貸借対照表

I 資産の部

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
現金及び預貯金	77,368,405	53,479,781	38,853,308
現金	981	784	1,169
預貯金	77,367,423	53,478,997	38,852,139
金銭の信託	53,230,191	62,673,966	68,881,281
有価証券	192,566,685	206,947,924	220,218,653
国債	62,772,654	62,647,456	62,522,259
地方債	3,507,370	599,567	687,736
社債	78,759,290	88,273,100	95,808,081
株式	—	—	—
外国証券	12,927,413	12,927,896	12,700,546
その他の証券	34,599,956	42,499,904	48,500,029
貸付金	22,608,890	21,048,917	20,046,768
有形固定資産	18,799,349	18,468,305	18,066,704
土地	9,907,744	9,906,544	9,831,401
建物	5,449,664	5,138,217	4,831,565
リース資産	—	—	—
建設仮勘定	3,292,104	3,292,104	3,292,104
その他の有形固定資産	149,835	131,438	111,632
無形固定資産	1,613,231	2,028,992	2,885,022
ソフトウェア	1,992	2,282	1,557,453
リース資産	—	—	—
その他の無形固定資産	1,611,238	2,026,709	1,327,568
代理店貸	—	—	—
再保険貸	—	—	—
その他資産	796,708	2,220,985	2,214,218
未収金	307,847	277,071	265,060
未収保険料	—	—	—
前払費用	187,509	177,684	159,102
未収収益	272,683	284,210	291,521
仮払金	—	—	—
準用保険業法第113条繰延資産	—	—	—
その他の資産	28,668	1,482,019	1,498,534
繰延税金資産	—	—	—
貸倒引当金	△ 18,159	△ 16,909	△ 13,310
資産の部合計	366,965,302	366,851,964	371,152,647

Ⅱ 負債の部

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
保険契約準備金	334,293,520	332,965,135	335,153,688
支払備金	17,895,820	10,890,388	13,659,545
責任準備金	316,397,700	322,074,747	321,494,143
契約者配当準備金	—	—	—
代理店借	—	—	—
再保険借	—	—	—
その他負債	2,701,096	2,003,952	2,097,690
借入金	—	—	—
未払法人税等	229,243	225,562	146,129
未払金	375,007	269,426	469,769
未払費用	134,950	139,125	180,249
前受収益	—	—	—
預り金	12,226	13,625	12,822
リース債務	—	—	—
仮受金	31,354	28,898	20,712
その他の負債	1,918,313	1,327,314	1,268,006
退職給付引当金	688,280	732,274	727,109
役員退職慰労引当金	8,821	15,163	10,251
環境対策引当金	148,537	138,148	—
訴訟損失等引当金	—	—	72,772
価格変動準備金	1,908,534	2,192,107	2,506,356
繰延税金負債	—	—	—
負債の部合計	339,748,791	338,046,782	340,567,868

Ⅲ 純資産の部

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
基金	—	—	—
代替基金	—	—	—
指定正味財産	800	800	800
剰余金	27,215,711	28,804,382	30,583,978
基金等合計	27,216,511	28,805,182	30,584,778
その他有価証券評価差額金	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	—
純資産の部合計	27,216,511	28,805,182	30,584,778
負債及び純資産の部合計	366,965,302	366,851,964	371,152,647

2021年度損益計算書

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	29,911,698	37,992,943	30,055,941
保険料等収入	23,868,538	23,730,800	23,641,553
保険料	23,868,538	23,730,800	23,641,553
再保険収入	—	—	—
責任準備金等戻入額	—	7,005,432	580,603
支払備金戻入額	—	7,005,432	—
責任準備金戻入額	—	—	580,603
契約者配当準備金戻入額	—	—	—
資産運用収益	6,012,316	7,232,754	5,693,867
利息及び配当金等収入	2,371,772	2,347,092	2,330,216
預貯金利息	676	584	349
有価証券利息・配当金	2,084,312	2,071,501	2,067,958
貸付金利息	269,782	258,005	244,908
その他利息配当金（基本財産運用益）	16,999	16,999	16,999
金銭の信託運用益	1,868,520	—	1,538,690
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	—	—	78,047
有価証券償還益	—	—	—
有価証券評価益（その他有価証券）	—	3,110,033	—
その他運用収益（不動産賃貸料）	1,772,023	1,775,628	1,746,914
特別勘定資産運用益	—	—	—
その他経常収益	30,843	23,956	139,916

(単位：千円)

	2019年度	2020年度	2021年度
経常費用	28,103,958	35,915,158	27,870,642
保険金等支払金	22,418,961	23,873,443	20,010,178
保険金	20,641,580	22,163,399	18,037,713
年金	—	—	—
解約返戻金	1,626,952	1,560,162	1,831,828
その他返戻金	—	—	—
再保険料	150,428	149,880	140,637
責任準備金等繰入額	358,442	5,677,046	2,769,156
支払備金繰入額	355,590	—	2,769,156
責任準備金繰入額	2,851	5,677,046	—
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
資産運用費用	3,464,238	4,518,529	2,994,306
支払利息	—	—	—
金銭の信託運用損	—	2,677,452	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	47,332	4,241	—
有価証券評価損（その他有価証券）	1,580,332	—	1,038,927
有価証券償還損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他運用費用	1,836,574	1,836,835	1,955,378
特別勘定資産運用損	—	—	—
事業費	1,861,374	1,838,364	2,095,429
営業費及び一般管理費	1,716,263	1,694,906	1,771,167
税金	92,148	68,807	221,468
減価償却費	33,060	30,656	107,958
退職給付引当金繰入額	19,902	43,993	△ 5,164
その他経常費用	942	7,775	1,571
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—	—	—
その他経常費用	942	7,775	1,571
準用保険業法第 113 条繰延額（△）	—	—	—
経常利益（又は経常損失）	1,807,739	2,077,784	2,185,299
特別利益	34,469	19,907	128,071
価格変動準備金戻入額	—	—	—
その他特別利益	34,469	19,907	128,071
特別損失	259,977	284,066	387,848
減損損失	—	—	—
価格変動準備金繰入額	255,144	283,573	314,248
その他特別損失	4,833	492	73,599
税引前当期純剰余（又は税引前当期純損失）	1,582,232	1,813,626	1,925,522
法人税及び住民税	228,728	224,955	145,926
法人税等調整額	—	—	—
法人税等合計	228,728	224,955	145,926
当期純剰余（又は当期純損失）	1,353,504	1,588,671	1,779,596

財務諸表に対する注記

貸借対照表

I 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

償却原価法（定額法）によっております。

(3) 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

時価のあるもの

決算日時の市場価格等に基づく時価（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 退職給付引当金の計上方法

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

5 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。

6 保険契約準備金の計上方法

(1) 責任準備金

責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。

① 保険料積立金

保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

② 未経過保険料

未経過期間（保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。）に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

③ 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

④ 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	316,962,181	—	—	316,962,181
未経過保険料	—	902,782	249,107	1,151,889
異常危険準備金	7,473	3,128,122	244,477	3,380,072
合 計	316,969,654	4,030,904	493,584	321,494,143

(2) 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令（平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号）第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

① 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

② I B N R 備金（既発生未報告支払備金）

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

③ 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	12,645,871	7,768	50,932	12,704,571
I B N R 備金	—	551,310	403,663	954,973
合 計	12,645,871	559,079	454,595	13,659,545

7 リース取引の処理方法

該当する事項はありません。

II 会計方針の変更

1 会計処理の原則又は手続の変更

該当する事項はありません。

2 表示方法の変更

該当する事項はありません。

III 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまから預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

2 主な金融商品の帳簿価額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：千円）

項 目	帳簿価額 ^{※1}	時 価 ^{※2}	差 額
現金及び預貯金	38,853,308	38,853,308	—
有価証券	220,218,653	229,752,238	9,533,584
満期保有目的債券	114,577,197	123,440,815	8,863,617
責任準備金対応債券	59,506,383	60,176,350	669,966
その他有価証券	46,135,072	46,135,072	—
金銭の信託	68,881,281	68,881,281	—
貸付金	20,034,062	20,034,062	—
保険約款貸付	20,031,123	20,031,123	—
育英貸付	2,939	2,939	—

※1 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

※2 減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額の時価としております。

- 3 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価に関する事項は、次のとおりです。

(単位：千円)

項目	帳簿価額	時 価	差 額
満期保有目的債券			
国債	56,258,859	64,144,760	7,885,900
地方債	—	—	—
その他の国内債	45,817,791	45,958,908	141,116
円建外債	12,500,546	13,337,147	836,600
責任準備金対応債券			
国債	6,263,399	7,188,040	924,640
地方債	687,736	725,930	38,193
その他の国内債	52,355,247	52,066,900	△ 288,347
円建外債	200,000	195,480	△ 4,520
合 計	174,083,581	183,617,165	9,533,584

- IV 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項
当法人では、東京都その他の地域において賃貸等不動産を保有しております。当会計年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は14,657,409千円、時価は24,276,448千円です。なお、時価の算定にあたっては、土地は固定資産税評価額を0.7で割戻し、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。
また、賃貸商業施設等の開発途上にある不動産（貸借対照表計上額3,292,104千円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、同金額を含めておりません。
- V 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額
1 有形固定資産の減価償却累計額は、12,835,878千円です。
2 有形固定資産の圧縮記帳額に該当する事項はありません。
- VI 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額
該当する事項はありません。
- VII 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務
該当する事項はありません。
- VIII 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権又は金銭債務
該当する事項はありません。
- IX 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
該当する事項はありません。
- X リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産
該当する事項はありません。
- XI 手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）の内容及び金額
該当する事項はありません。
- XII 契約者配当準備金の増減異動及び契約者配当金の支払額
該当する事項はありません。
- XIII 子会社等の株式又は出資金の額
該当する事項はありません。
- XIV 担保に供している資産
該当する事項はありません。
- XV 再保険に係る支払備金及び責任準備金
該当する事項はありません。
- XVI 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象
該当する事項はありません。
- XVII 以上各項のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項
1 保証債務等の偶発債務
ホームローン貸付に対する保証債務は、25,378千円です。

損益計算書

- I 重要な会計方針
公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類から、認可特定保険業に属するものを抽出し、認可特定保険業様式に組み替えて作成しております。
- II 子会社等との取引高の総額
該当する事項はありません。
- III 収益及び費用に関する金額
1 支払備金繰入額又は支払備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再支払備金繰入額又は出再支払備金戻入額
該当する事項はありません。
2 責任準備金繰入額又は責任準備金戻入額の計算上、差引かれた又は足し上げられた出再責任準備金繰入額又は出再責任準備金戻入額
該当する事項はありません。
3 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

資産内訳	利息及び配当金収入
預貯金利息	349
有価証券利息・配当金	
国債	996,602
地方債	5,982
社債	775,804
外国証券	208,841
その他の証券	80,727
貸付金利息	244,908
その他利息配当金	
基本財産運用益	16,999
合 計	2,330,216

- IV 売買目的有価証券に係る利息及び配当金収入、売却損益及び評価損益の金額
該当する事項はありません。
- V 金銭の信託に係る評価損益の金額
金銭の信託の評価損は、1,017,154千円です。
- VI 以上各項のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項
有価証券評価損益（その他有価証券）
公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）で作成した一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条第2項に規定する計算書類を基に作成しているため、満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券で時価のあるもの及び金銭の信託の評価損1,038,927千円は、当期の損益に含めて表示しております。

各保険に関するデータ

退職給付保険

日本郵政グループの皆さまの退職後の生活、または死亡時に備えるための退職給付保険は、2021年度末時点で18.4万人の皆さまにご利用いただいています。2021年度においては、約122億円※の退職給付金等の保険金をお支払いしており、これまでの累計では59.3万人の皆さまに1兆1,224億円をお支払いしています。

※退職給付金の額は分割申込金を含みます。

● 契約状況

(単位：人)

	2019年度	2020年度	2021年度
新規加入者数	10,256	7,877	4,208
退職者数	8,378	7,245	5,348
解約者数	1,395	1,345	1,596
年度末加入者数	187,710	186,997	184,261

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
保険料収入	19,482	19,362	19,371

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度	
		(平均) ※1		(平均) ※1		(平均) ※1
退職給付金	19,126	2,312	18,965	2,643	11,847	2,287
(内分割給付申込金)	(7,927)	—	(6,075)	—	(2,833)	—
死亡給付金	368	2,924	407	2,660	388	2,682
家族弔慰金	0	—	0	—	0	—
分割給付金 ※2	6,422	—	6,536	—	6,440	—
合計 ※3	17,990	—	19,834	—	15,844	—

※1 平均については、千円単位で記載。

※2 分割給付金には、満期祝金、弔慰金を含む。

※3 合計は分割給付申込金を除く。

● 退職給付金分割支払の申込状況

(単位：人、百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額	申込者数	申込金額
新規申込	2,433	7,927	1,801	6,075	864	2,833
年度末加入状況	13,817	27,695	13,806	27,317	12,709	23,788

● 解約払戻金支払状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
解約払戻金	1,626	1,560	1,831

● 事業費状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
事業費	716	690	886

災害保険

災害保険は火災や震災、風水雪害などの被害に対して保険金をお支払いします。2021年度末においては、1,853万口の契約を保有しています。また、2021年度末までに累計で18.2万件、704億円の保険金をお支払いしています。

● 契約状況

(単位：口)

	2019年度	2020年度	2021年度
新規口数*	860,206	761,388	595,511

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

(単位：口)

	2019年度			2020年度			2021年度		
		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等		日本郵政グループ 社員等	退職後継続等
年度末保有口数	18,653,621	7,690,041	10,963,580	18,663,687	7,545,955	11,117,732	18,531,116	7,470,112	11,061,004

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
保険料収入	2,227	2,235	2,207

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度	
		(平均)*		(平均)*		(平均)*
火災等保険金	284	1,069	443	1,220	420	1,386
風水雪害保険金	1,156	457	610	362	446	323
震災等保険金	32	145	22	139	96	150
不慮の人為的災害保険金	3	96	4	115	2	111
災害死亡保険金	1	215	0	240	1	390
火元失火保険金	1	874	0	900	1	600
漏水保険金	0	74	0	113	0	93
合計	1,481	—	1,082	—	970	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
事業費	595	597	623

各保険に関するデータ

社員援護保険

社員援護保険は死亡、障害、不慮の事故による入院時に保険金をお支払いします。2021年度末においては、289万口の契約を保有しています。また、2021年度末までに累計で4.3万件、564億円の保険金をお支払いしています。なお、社員援護保険の口数は、普通援護（本人型）と特別援護（夫婦型）の被保険契約口数の合計を計上しています。

● 契約状況

(単位：口)

	2019年度	2020年度	2021年度
新規口数※	151,383	110,953	60,146

※口数は、新規加入口数と増口数の合計。

(単位：口)

	2019年度			2020年度			2021年度		
		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等		日本郵政グループ社員等	退職後継続等
年度末保有口数	3,028,981	2,504,648	524,333	2,980,314	2,445,160	535,154	2,892,799	2,386,935	505,864
普通援護	1,489,929	1,275,168	214,761	1,497,300	1,269,470	227,830	1,477,095	1,252,119	224,976
特別援護	1,539,052	1,229,480	309,572	1,483,014	1,175,690	307,324	1,415,704	1,134,816	280,888

● 保険料収入状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
保険料収入	2,159	2,132	2,062

● 保険金支払状況

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度	
		(平均)※		(平均)※		(平均)※
死亡保険金	966	3,912	1,006	3,757	976	3,905
障害保険金	90	3,616	131	3,140	147	4,109
入院保険金	113	174	108	174	99	174
合計	1,170	—	1,246	—	1,223	—

※平均については、千円単位で記載。

● 事業費状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度
事業費	549	550	584

責任準備金等に関するデータ

保険金の支払いが将来にわたって確実に行われるよう、それぞれの保険ごとに法令に基づく責任準備金を積み立てています。

● 責任準備金明細書

(単位：百万円)

2021年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
保険料積立金	316,962	—	—	316,962
未経過保険料	—	902	249	1,151
異常危険準備金	—	3,128	244	3,380
責任準備金	316,962	4,030	493	321,494

● 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

	保険料積立金	未経過保険料	異常危険準備金	合計
2019年度	312,005	1,158	3,234	316,397
2020年度	317,592	1,173	3,309	322,074
2021年度	316,962	1,151	3,380	321,494

● 支払備金明細書

(単位：百万円)

	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
2019年度	17,021	405	468	17,895
2020年度	9,824	553	511	10,890
2021年度	12,645	559	454	13,659

商品別損益の状況

(単位：百万円)

2021年度	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合計
(経常収益)				
保険料	19,371	2,207	2,062	23,641
支払備金戻入額	—	—	57	57
責任準備金戻入額	630	—	27	657
資産運用収益	5,693	0	0	5,693
その他経常収益	14	6	118	139
収益合計	25,710	2,214	2,265	30,189
(経常費用)				
保険金・年金	15,844	970	1,223	18,037
解約払戻金	1,831	—	—	1,831
再保険料	—	140	—	140
支払備金繰入額	2,821	5	—	2,826
責任準備金繰入額	—	76	—	76
資産運用費用	2,994	—	—	2,994
事業費	886	623	584	2,095
その他経常費用	1	—	0	1
費用合計	24,379	1,816	1,808	28,004
経常損益	1,330	397	457	2,185

資産運用に関するデータ

郵政福祉では、安全かつ効率的な運用を常に考慮した資産運用を行うとともに、保険期間を意識した債券運用を中心に収益性の向上にも取り組んでいます。また、資産運用の一環として退職給付保険加入者に対する貸付も行っています。

● 資産構成

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
国内債券	164,939	44.9%	170,323	46.4%	171,818	46.3%
ユーロ円債	10,627	2.9%	10,627	2.9%	10,400	2.8%
金銭の信託*	53,230	14.5%	62,673	17.1%	68,881	18.6%
短期資産	79,758	21.7%	64,941	17.7%	57,637	15.5%
契約者貸付	22,591	6.2%	21,040	5.7%	20,043	5.4%
不動産	15,440	4.2%	15,113	4.1%	14,728	4.0%
基本財産	1,000	0.3%	1,000	0.3%	1,000	0.3%
その他	19,377	5.3%	21,131	5.8%	26,642	7.2%
合計	366,965	100.0%	366,851	100.0%	371,152	100.0%

※「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）及び指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 保有債券残存期間別残高

(単位：百万円)

2021年度	10年以下	10年超20年以下	20年超	合計
国債	28,584	22,361	10,579	61,525
地方債	500	99	88	687
政保債等	3,900	1,100	500	5,500
社債	55,653	32,657	13,494	101,805
円建外債	2,100	200	0	2,300
ユーロ円債	3,400	7,000	0	10,400
合計	94,138	63,418	24,661	182,218

● 貸付金明細表

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	(構成比)	金額	(構成比)	金額	(構成比)
普通貸付	21,530	95.3%	20,091	95.5%	19,202	95.8%
特別貸付	1,047	4.6%	934	4.4%	828	4.1%
特別援護貸付	13	0.1%	14	0.1%	13	0.1%
合計	22,591	100.0%	21,040	100.0%	20,043	100.0%

● 賃貸用ビル保有数

(単位：棟)

	2019年度	2020年度	2021年度
保有数	10	10	10
稼働率	97.5%	95.4%	93.9%

■ 特定保険業外事業データ

特定保険業外事業のご案内

郵政社員グループ保険「あゆみ」（生命保険会社提携商品）

大切なご家族の皆さまの安心を保障する団体定期保険を、生命保険会社と提携してご案内しています。

加入対象者	日本郵政グループの管理職及びその配偶者、子ども ※日本郵政グループの管理職とは、管理職（出向者を含む）・非組合員（労働組合の加入対象範囲から除かれる方）をいい、管理職を経験し本社のマネージャー、支社等の係長相当職にある方、管理職経験者で管理職当時から加入されていた方を含みます。
加入年齢	新規加入：本人・配偶者 65 歳 6 か月以下 子ども 2 歳 6 か月を超え 22 歳 6 か月以下 継続加入：本人・配偶者 75 歳 6 か月以下 ※本人が加入していない場合には、配偶者・子どもは加入できません。
保険期間	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間
死亡保険金	本人在職中：本人 4,000 万円、配偶者 1,000 万円、子ども 400 万円まで 本人退職後：本人 1,000 万円、配偶者 1,000 万円まで
医療特約	入院給付金（日額 10,000 円、5,000 円、3,000 円） 手術給付金（20 倍）…入院給付金日額×20（1 泊 2 日以上継続入院中の手術） 手術給付金（5 倍）…入院給付金日額×5（外来または日帰り入院中の手術） 放射線治療給付金…入院給付金日額×10
加入状況	あゆみ：新規加入者数 87 人（保険金額 5 億 37 百万円） 加入者数 16,582 人（保険金額 922 億 46 百万円） 医療特約：加入者数 1,135 人（保険金額 5 百万円） ※ 2021 年度末現在

生活サービス事業

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進に資するため、各種サービスの提供及び福利施設の充実、利用拡大に取り組んでいます。

主な事業	・日本郵政グループの皆さまの暮らしを応援するための各種提携施設・企業との提携、 自動車購入サポート（自動車ローン等）等の斡旋 ・石油会社が発行する会員制団体ガソリンカードの取扱い ・福利厚生施設（売店・食堂の運営、自動販売機の設置・管理運営）
事業収入	1 億 17 百万円 ※ 2021 年度末現在

特定保険業外事業に関する財務状況

● 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額
資産合計	2,443
流動資産	2,443
固定資産	—
負債合計	1,753
流動負債	293
固定負債	1,459
正味財産合計	690
正味財産及び負債合計	2,443

● 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
特定保険業外事業収入	142
費用合計	199
当期剰余金（税引前）	-56
法人税等	0
当期剰余金（税引後）	-56

※ 2021 年度末現在

■法人全体データ（2021年度決算書）

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第123条第2項（同法第199条において準用する場合を含む。）に規定する計算書類です。

貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	41,194,401,496	55,858,563,558	-14,664,162,062
売掛金	73,393,884	62,195,509	11,198,375
未収収益	291,521,458	284,210,107	7,311,351
未収消費税等	15,521,100	—	15,521,100
前払費用	158,992,115	177,309,317	-18,317,202
有価証券	49,307,821,051	38,100,088,228	11,207,732,823
その他	275,604,227	285,266,886	-9,662,659
流動資産合計	91,317,255,331	94,767,633,605	-3,450,378,274
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	1,000,000,000	1,000,000,000	—
長期性預金	800,000	800,000	—
基本財産合計	1,000,800,000	1,000,800,000	—
(2)その他固定資産			
建物	4,831,565,089	5,138,217,312	-306,652,223
構築物	7,848,775	10,773,429	-2,924,654
機械装置	56,174,473	53,901,085	2,273,388
車両運搬具	378,634	684,469	-305,835
什器備品	47,230,734	66,079,861	-18,849,127
土地	9,831,401,772	9,906,544,841	-75,143,069
建設仮勘定	3,292,104,900	3,292,104,900	—
借地権	989,705,008	989,705,008	—
施設利用権	334,000,000	334,000,000	—
ソフトウェア	1,566,836,780	2,282,902	1,564,553,878
電話加入権	3,862,671	3,867,671	-5,000
ソフトウェア仮勘定	—	699,131,612	-699,131,612
投資有価証券	169,910,832,557	167,847,836,549	2,062,996,008
金銭の信託	68,881,281,475	62,673,966,574	6,207,314,901
長期前払費用	110,228	375,638	-265,410
長期性預金	9,200,000	9,200,000	—
長期貸付金	20,034,062,724	21,032,683,735	-998,621,011
敷金・保証金	20,604,875	20,990,575	-385,700
その他	1,536,251	1,946,870	-410,619
その他固定資産合計	279,818,736,946	272,084,293,031	7,734,443,915
固定資産合計	280,819,536,946	273,085,093,031	7,734,443,915
資産合計	372,136,792,277	367,852,726,636	4,284,065,641

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	156,051,219	133,091,198	22,960,021
未払金	470,657,799	269,775,458	200,882,341
未払法人税等	146,129,600	225,562,000	-79,432,400
未払消費税等	—	35,059,200	-35,059,200
未払費用	180,249,281	139,125,111	41,124,170
前受金	144,516,695	160,844,309	-16,327,614
預り金	145,709,975	94,934,667	50,775,308
仮受金	22,739,157	30,745,342	-8,006,185
賞与引当金	95,440,300	86,056,206	9,384,094
流動負債合計	1,361,494,026	1,175,193,491	186,300,535
2. 固定負債			
長期預り敷金・保証金	1,029,666,521	1,081,899,421	-52,232,900
役員退職慰労引当金	10,251,250	15,163,750	-4,912,500
退職給付引当金	727,109,839	732,274,566	-5,164,727
価格変動準備金	2,506,356,250	2,192,107,913	314,248,337
環境対策引当金	—	138,148,000	-138,148,000
訴訟損失等引当金	72,772,512	—	72,772,512
固定負債合計	4,346,156,372	4,159,593,650	186,562,722
3. 保険契約準備金			
支払備金	13,659,545,273	10,890,388,629	2,769,156,644
責任準備金	321,494,143,536	322,074,747,162	-580,603,626
保険契約準備金合計	335,153,688,809	332,965,135,791	2,188,553,018
負債合計	340,861,339,207	338,299,922,932	2,561,416,275
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本金	800,000	800,000	—
指定正味財産合計	800,000	800,000	—
（うち基本財産への充当額）	(800,000)	(800,000)	—
2. 一般正味財産	31,274,653,070	29,552,003,704	1,722,649,366
（うち基本財産への充当額）	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	—
正味財産合計	31,275,453,070	29,552,803,704	1,722,649,366
負債及び正味財産合計	372,136,792,277	367,852,726,636	4,284,065,641

正味財産増減計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①基本財産運用益	16,999,992	16,999,992	—
基本財産受取利息	16,999,992	16,999,992	—
②保険料等収入	23,641,553,620	23,730,800,411	-89,246,791
保険料	23,641,553,620	23,730,800,411	-89,246,791
③責任準備金等戻入額	580,603,626	7,005,432,102	-6,424,828,476
支払備金戻入額	—	7,005,432,102	-7,005,432,102
責任準備金戻入額	580,603,626	—	580,603,626
④資産運用収益	5,676,867,925	7,215,754,842	-1,538,886,917
預貯金利息	349,234	584,642	-235,408
有価証券利息・配当金	2,067,958,624	2,071,501,777	-3,543,153
金銭の信託運用益	1,538,690,381	—	1,538,690,381
投資有価証券売却益	78,047,194	—	78,047,194
貸付金利息	244,908,262	258,005,707	-13,097,445
不動産賃貸料	1,746,914,230	1,775,628,763	-28,714,533
投資有価証券評価益	—	3,110,033,953	-3,110,033,953
⑤保険業その他経常収益	139,916,463	23,956,087	115,960,376
その他経常収益	137,043,927	23,956,087	113,087,840
貸倒引当金戻入額	2,872,536	—	2,872,536
⑥保険業外事業収益	142,930,476	147,359,924	-4,429,448
受取手数料	136,990,934	140,722,934	-3,732,000
貸倒引当金戻入額	305,138	1,821,715	-1,516,577
その他収益	5,634,404	4,815,275	819,129
経常収益計	30,198,872,102	38,140,303,358	-7,941,431,256

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
(2)経常費用			
①保険金等支払金	20,010,178,714	23,873,443,106	-3,863,264,392
保険金	19,869,541,714	23,723,562,466	-3,854,020,752
再保険料	140,637,000	149,880,640	-9,243,640
②責任準備金等繰入額	2,769,156,644	5,677,046,944	-2,907,890,300
支払備金繰入額	2,769,156,644	—	2,769,156,644
責任準備金繰入額	—	5,677,046,944	-5,677,046,944
③資産運用費用	2,994,306,027	4,518,529,318	-1,524,223,291
金銭の信託運用損	—	2,677,452,590	-2,677,452,590
投資有価証券売却損	—	4,241,222	-4,241,222
投資有価証券評価損	1,038,927,079	—	1,038,927,079
減価償却費	373,245,969	374,312,921	-1,066,952
税金	569,715,874	564,054,018	5,661,856
事務費	1,012,417,105	898,468,567	113,948,538
④事業費及び管理費	2,095,429,815	1,838,364,013	257,065,802
事務費	1,987,471,448	1,807,707,982	179,763,466
減価償却費	107,958,367	30,656,031	77,302,336
⑤保険業その他経常費用	1,571,394	7,775,521	-6,204,127
その他経常費用	1,571,394	5,962,125	-4,390,731
貸倒引当金繰入額	—	1,813,396	-1,813,396
⑥保険業外事業費用	199,674,021	202,613,365	-2,939,344
支払手数料	421,194	1,084,918	-663,724
減価償却費	493,840	—	493,840
その他費用	159,081	1,144,649	-985,568
事務費	198,599,906	200,383,798	-1,783,892
経常費用計	28,070,316,615	36,117,772,267	-8,047,455,652
当期経常増減額	2,128,555,487	2,022,531,091	106,024,396
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	109,961,321	2,927,973	107,033,348
受取補償金	18,110,251	7,299,241	10,811,010
環境対策引当金戻入額	—	9,680,675	-9,680,675
経常外収益計	128,071,572	19,907,889	108,163,683
(2)経常外費用			
固定資産除却損	827,244	492,814	334,430
価格変動準備金繰入額	314,248,337	283,573,384	30,674,953
訴訟損失等引当金繰入額	72,772,512	—	72,772,512
経常外費用計	387,848,093	284,066,198	103,781,895
当期経常外増減額	-259,776,521	-264,158,309	4,381,788
税引前当期一般正味財産増減額	1,868,778,966	1,758,372,782	110,406,184
法人税、住民税及び事業税	146,129,600	225,562,000	-79,432,400
当期一般正味財産増減額	1,722,649,366	1,532,810,782	189,838,584
一般正味財産期首残高	29,552,003,704	28,019,192,922	1,532,810,782
一般正味財産期末残高	31,274,653,070	29,552,003,704	1,722,649,366
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	—	—	—
指定正味財産期首残高	800,000	800,000	—
指定正味財産期末残高	800,000	800,000	—
Ⅲ 正味財産期末残高	31,275,453,070	29,552,803,704	1,722,649,366

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 公益法人会計基準(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的債券
償却原価法(定額法)によっております。
- ② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
償却原価法(定額法)によっております。
- ③ 満期保有目的債券、責任準備金対応債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券
時価のあるもの
決算日時の市場価格等に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定)によっております。
- (3) 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産
定額法によっております。なお、当法人利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
役職員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務(簡便法による見込額)に基づいて、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。
- ⑥ 訴訟損失等引当金
訴訟のおそれがある案件に関して、将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (7) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準
外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第40条及び第41条に基づき算出した金額を計上しております。
- (9) 責任準備金等
- ① 責任準備金
責任準備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第43条に基づき以下の責任準備金を計上しております。
- (ア) 保険料積立金
保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した金額を計上しております。

(イ) 未経過保険料

未経過期間(保険契約に定めた保険期間のうち、事業年度末において、まだ経過していない期間をいう。)に対応する責任に相当する額として計算した金額を計上しております。

(ロ) 異常危険準備金

保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて計算した金額を計上しております。

(1) 責任準備金の内訳

責任準備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
保険料積立金	316,962,181,013	—	—	316,962,181,013
未経過保険料	—	902,782,200	249,107,460	1,151,889,660
異常危険準備金	7,473,194	3,128,122,257	244,477,412	3,380,072,863
合 計	316,969,654,207	4,030,904,457	493,584,872	321,494,143,536

② 支払備金

支払備金は、認可特定保険業者等に関する命令(平成23年5月13日内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第一号)第46条に基づき次の支払備金を計上しております。

(ア) 普通支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、毎決算期において、まだ支出として計上していないものがある場合の当該支払のために必要な金額を計上しております。

(イ) I B N R 備金(既発生未報告支払備金)

毎決算期において、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等について、当該支払のために必要な金額を計上しております。

(ロ) 支払備金の内訳

支払備金の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	退職給付保険	災害保険	社員援護保険	合 計
普通支払備金	12,645,871,188	7,768,200	50,932,000	12,704,571,388
I B N R 備金	—	551,310,854	403,663,031	954,973,885
合 計	12,645,871,188	559,079,054	454,595,031	13,659,545,273

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000
長期性預金	800,000	—	—	800,000
合 計	1,000,800,000	—	—	1,000,800,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	—	(1,000,000,000)	—
長期性預金	800,000	(800,000)	—	—
合 計	1,000,800,000	(800,000)	(1,000,000,000)	—

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	16,055,214,937	11,223,649,848	4,831,565,089
構築物	388,806,158	380,957,383	7,848,775
機械装置	1,025,475,202	969,300,729	56,174,473
車両運搬具	5,337,071	4,958,437	378,634
什器備品	304,243,235	257,012,501	47,230,734
施設負担金	97,274	96,174	1,100
ソフトウェア	1,656,341,498	89,504,718	1,566,836,780
合 計	19,435,515,375	12,925,479,790	6,510,035,585

5. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	当期末残高
流動資産			
売掛金	75,936,259	2,542,375	73,393,884
その他			
立替金	627,936	—	627,936
未収金	267,175,323	—	267,175,323
固定資産			
施設利用権	334,000,000	—	334,000,000
長期貸付金	20,046,768,604	12,705,880	20,034,062,724
その他			
長期立替金	1,062,815	531,408	531,407
長期未収金	1,075,967	73,223	1,002,744
合 計	20,726,646,904	15,852,886	20,710,794,018

6. 引当金の明細

引当金の明細は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	19,762,498	—	731,938	3,177,674	15,852,886
賞与引当金	86,056,206	95,440,300	86,056,206	—	95,440,300
役員退職慰労引当金	15,163,750	6,023,750	10,936,250	—	10,251,250
退職給付引当金	732,274,566	80,597,211	85,761,938	—	727,109,839
環境対策引当金	138,148,000	—	138,148,000	—	—
訴訟損失等引当金	—	72,772,512	—	—	72,772,512

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）欄は、戻入によるものであります。

7. 保証債務等の偶発債務

ホームローン貸付に対する保証債務は、25,378,650円です。

8. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

認可特定保険業者として、将来の保険金等を確実に支払うため、保険契約者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。資産運用の方法については、保険業法等により限定されており、その中で長期的、安定的な運用収益を確保するため、ポートフォリオの管理やリスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有している金融商品は、債券及び金銭の信託等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品のリスクに係わる管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、「一般財団法人郵政福祉の資産運用に関する基本方針」及び諸規程に基づき行っております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、保有資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場の変動により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクであり、定期的に把握し、四半期に1回リスク管理委員会へ報告しております。

9. 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
満期保有目的債券			
国 債	56,258,859,458	64,144,760,000	7,885,900,542
その他の国内債	45,817,791,667	45,958,908,000	141,116,333
円建外債	12,500,546,825	13,337,147,700	836,600,875
責任準備金対応債券			
国 債	6,263,399,990	7,188,040,000	924,640,010
地方債	687,736,150	725,930,000	38,193,850
その他の国内債	52,355,247,216	52,066,900,000	-288,347,216
円建外債	200,000,000	195,480,000	-4,520,000
合 計	174,083,581,306	183,617,165,700	9,533,584,394

10. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当法人では、東京都その他の地域において、賃貸等不動産を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：円)

貸借対照表計上額	当期末時価
14,657,409,184	24,276,448,043

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額としております。

(注2) 当期末の時価の算定にあたっては、土地は主として固定資産税評価額に基づいて当法人が算定した金額であり、建物は適正な帳簿価額の合算額を時価としております。

(注3) 賃貸商業施設等の開発途上にある不動産（貸借対照表計上額3,292百万円）は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

2. 引当金の明細

引当金の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、内容の記載を省略しております。

決算報告書についての会計監査人の監査報告

当法人は、決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、注記及び附属明細書）について、会計監査人の監査を受けています。

2021年度の監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書		2022年5月26日
一般財団法人郵政福祉 理事長 小野寺 武 隆		
有限責任 あずさ監査法人 東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村松裕輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富山 貴広
監査意見 当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人郵政福祉の2021年4月1日から2022年3月31日までの第68期事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。 監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適正に、適正の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知照との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。		

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
 - ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

法人情報

役員・評議員

役員

2022年7月1日現在

(敬称略・非常勤理事50音順)

理事長(常勤)	小野寺 武	元日本郵政株式会社 執行役
専務理事(常勤)	淵江 淳	元総務省 近畿総合通信局長
常務理事(常勤)	増田 喜三郎	元日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長
理事(非常勤)	大野 早苗	武蔵大学経済学部 教授
理事(非常勤)	小藤 康夫	専修大学商学部 教授
理事(非常勤)	立原 繁	東海大学観光学部 教授
理事(非常勤)	山川 鉄郎	元駐チェコ共和国 特命全権大使
監事(常勤)	西村 智雄	元日本郵政グループ労働組合 中央執行委員
監事(非常勤)	山田 紳一	元一般財団法人郵政福祉 審議役兼経営企画部長

※1 理事の任期は、2023年6月定時評議員会まで

※2 監事の任期は、2025年6月定時評議員会まで

評議員

(敬称略・50音順)

安達 正美	日本郵政グループ労働組合 書記長	仲村 健一	元一般財団法人郵政福祉 監事
奥宮 京子	田辺総合法律事務所 弁護士	成道 秀雄	成蹊大学 名誉教授
竹澤 康子	東洋大学 名誉教授	松本 光二	日本郵政グループ労働組合 中央副執行委員長
田中 博	旭情報サービス株式会社 取締役相談役	宮井 博	あせまライフ株式会社 代表取締役社長
田村 正勝	早稲田大学 名誉教授	森山 真	全国郵便局長会 専務理事

※任期は、2025年6月定時評議員会まで

従業員の状況

		2020年度 ^{※1}	2021年度 ^{※1}
職員数 ^{※2}		202人(34人)	200人(32人)
男女別職員数	男性	151人(75%)	150人(75%)
	女性	51人(25%)	50人(25%)
本部・地方本部別職員数	本部	41人	44人
	地方本部	161人	156人
平均勤続年数 ^{※3}		17.4年	17.9年
平均年齢 ^{※3}		41.9歳	41.4歳

※1 数字はすべて年度末(3月31日)現在の数字

※2 ()内はアソシエイト職員の再掲

※3 嘱託員、アソシエイト職員等は除く

歴史と沿革

郵政福祉は、2005年10月に、財団法人郵政弘済会、財団法人郵政互助会及び財団法人郵政福祉協会の統合により誕生し、2013年4月には、認可特定保険業者として一般財団法人へ移行しました。

★旧財団法人郵政弘済会

1952年 4月	財団法人郵政弘済会設立
1952年 6月	災害救済制度実施
1953年 1月	食堂・売店等の運営許可申請
1953年 8月	職員援護制度実施
2003年 4月	収益事業を株式会社メルファムに譲渡

★旧財団法人郵政互助会

1954年 10月	財団法人郵政互助会設立 退職給付制度実施
1955年 4月	災害見舞制度実施 会員貸付制度実施
1956年 12月	郵便局舎建設第1号竣工
1958年 11月	貸ビル第1号竣工 貸ビル第1号(新潟県新潟市)▶ 
1983年 9月	本部事務所竣工 本部事務所(港区虎ノ門)▶ 
1984年 4月	分割給付制度実施

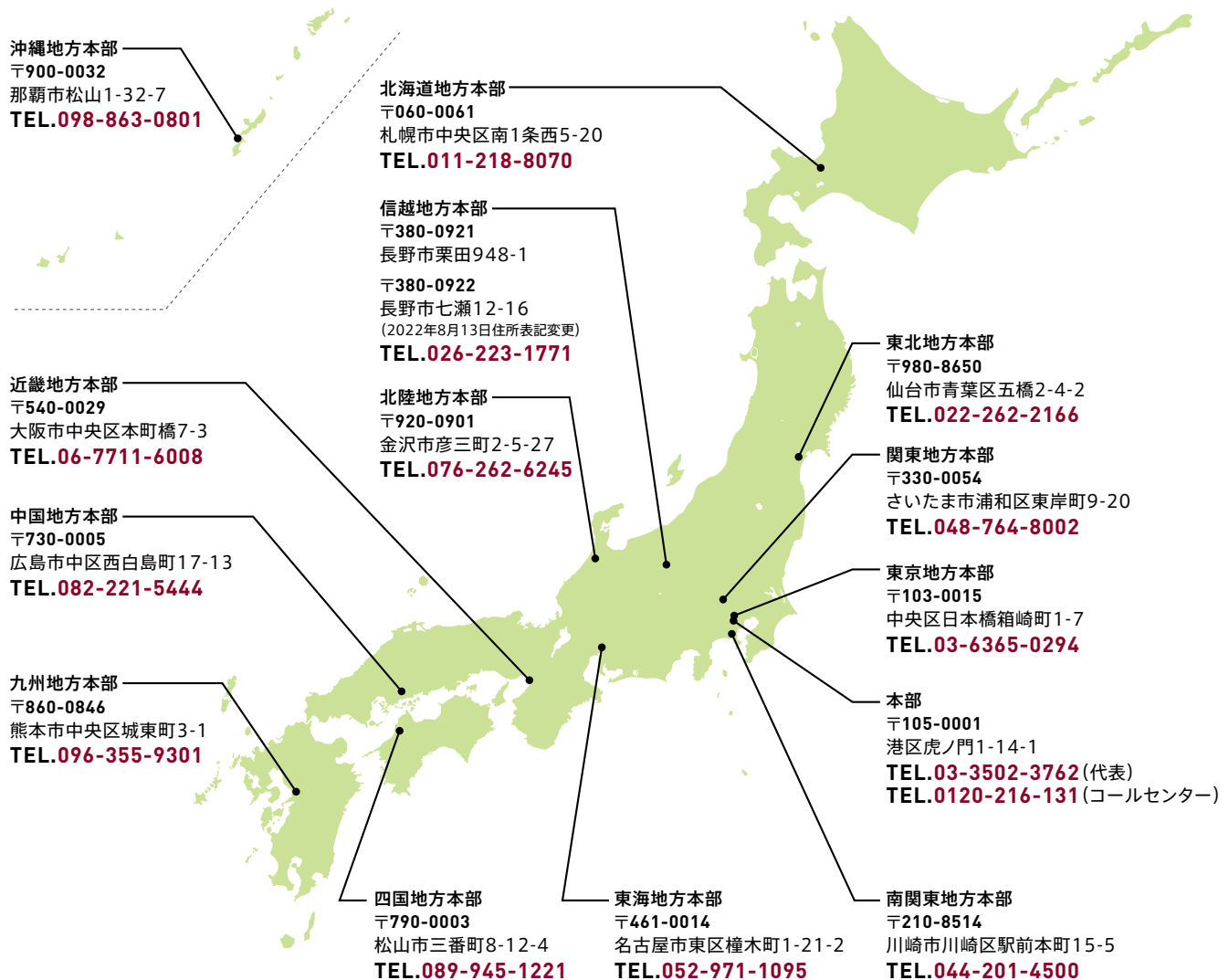
★旧財団法人郵政福祉協会

1969年 3月	財団法人郵政福祉協会設立
1984年 2月	互助年金(ゆうふく年金)実施
1991年 7月	団体定期保険(あゆみ)実施

★一般財団法人郵政福祉

2005年 10月	財団法人郵政福祉発足 (財団法人郵政互助会を存続法人とし、 郵政弘済会と郵政福祉協会が事業譲渡を実施)
2011年 9月	災害見舞(災害救済)制度の経過措置期間終了
2012年 3月	ゆうふく年金(互助年金)事業の終了
2012年 7月	郵政福祉自動車ローン(損保会社提携商品)の 申込開始
2012年 10月	総務省より特定保険業の認可取得
2013年 3月	内閣府より一般財団法人への移行認可取得 郵政職員弔慰見舞金、育英金、育英貸付(新規募集) の廃止
2013年 4月	一般財団法人郵政福祉発足 ・保険としての商品提供開始(退職給付保険、災害 保険、社員援護保険) ・損害保険代理業開始(ゴルファー保険、レジャー・ 傷害保険、国内・海外旅行保険、ペット保険、介護 保険)
2013年 9月	関東地方本部を関東地方本部と 南関東地方本部に分割
2014年 4月	本部の経営企画部を経営企画部と 経理財務部に組織改正
2015年 4月	損害保険代理業の廃止
2016年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
2017年 4月	災害保険、社員援護保険の商品内容の見直し
2017年 7月	団体定期保険(あゆみ)に医療特約を追加

事業所一覧



一般財団法人郵政福祉 2022 郵政福祉の現状
2022 年 7 月発行

発行：一般財団法人郵政福祉 経営企画部

※本誌掲載事項の無断転載を禁じます。

郵政福祉コールセンター **TEL.0120-216-131**

受付時間 / 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日及び12月29日~1月3日を除く)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1

2022

郵政福祉の現状

